

9月6日（火曜日）

第3日目

令和4年9月6日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年9月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

(1) 大規模災害発生時の避難所の整備について

① 8月3日から続いた大雨による災害の対応について

- ・ 8月13日の午前3時に避難指示が出たが、夜間の避難指示のため道路の状況が見えづらく、避難者が避難所までたどり着くのに苦労があった。また、避難所が断水していて、避難した人たちが不安を感じたという問題などがあったが、今後、このような問題点の改善方法をどのように考えるのか

② 避難所備品の備蓄には、保管場所の確保が急務である

- ・ コンテナを利用し、備品の保管場所にしてはどうか

③ 発災時、避難所では、高齢者や障害者などの安否確認が重要だが、避難行動要支援者名簿に登録されている方以外にも支援の必要な方が多くいると思われる。発災後の安否確認を正確に素早く行うためには名簿の作成方法を再検討すべきではないか。福祉避難所を利用する要配慮者が増えた場合、福祉避難所の不足が予想される。福祉避難所の利用方法の見直しも必要ではないか

④ 福祉避難所の確保・運営ガイドラインでは、災害時における福祉避難所へのボランティアの受入れ方針について検討しておくことを求めている。社協のボランティアセンターとは別に配慮を必要とする方のサポートを行う専門職のボランティアを適切に活用するための事前の計画とサポートセンター等が必要ではないか

(2) 企業版ふるさと納税について

- ・ 一般会計の安定した財源確保のために企業版ふるさと納税の獲得に注力すべきではないか

(3) 扇田病院の電子カルテの導入について

- ・ 扇田病院の今後の方向性を決め、職員の異動など、新たな扇田病院の体制に移行するまで5年くらいかかる。その間に進む在宅医療の支援のためには、扇田病院の電子カルテの導入を急ぐべきではないか

(4) P F S（ペイ・フォー・サクセス 成果連動型民間委託契約方式）の導入について

- ・ 新庁舎の電気代の抑制などにコストを抑え政策効果を高めることが期待されるP F Sを導入してはどうか

2. 佐藤 芳忠 君

(1) 2万人もの反対がありながら扇田病院を廃止し「診療所」にする理由はなにか

- ・ なぜ診療所にするのか

(2) 介護老人保健施設付の診療所は市営か民営か

- ・ 市営か民営かどちらなのか

(3) 奥羽線と花輪線が廃線されれば負の遺産になる大館駅建設への支出を見直すべき

- ・ 市負担は2022年1月現在で9億3,800万円、ホーム上屋撤去整備費3億3,073万7,000円、運輸区改修費2,698万円、コンビニとクリーニングの移転補償費1,860万円等の見直しについて

3. 日景 賢悟 君

- ・ 将来の地域医療について

① 人口減少が進む大館市に、将来2つの市立病院を維持することは困難と考えるが、市長の考えは

② 議論すべきは、大館・鹿角に北秋田を含めた医療圏の将来構想及び医療と福祉の機能分担と考えるが具体策は

③ 扇田病院を新設する案自体を撤回すべきと考えるが

④ それでも新設するなら議会に再提案し、早期の実現を

4. 柳 館 晃 君

(1) 記録的大雨災害に対する復旧及び支援について

① 最終的な被害額はどの程度か

② 激甚災害の指定を受ければどのような支援ができるのか

③ 農業者、とりわけ比内地鶏生産者へ厚い支援をしていただきたい

(2) 大館版m o b iプロジェクト実証運行について

① 実証運行の概要の説明を

② 運行範囲及び利用料金は適当か

- ③ 本格運行に向け、どうするのか
- ④ 既存の路線バス、タクシー、鉄道との共存、補完する関係になるにはどうするか
- ⑤ 市中心部と外地域をうまくリンクさせるには、どのような策があるのか

日程第2 議案の付託

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

16番 笹 島 愛 子 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	乳 井 浩 吉 君
市 民 部	長	成 田 学 君
福 祉 部	長	菅 原 弥 生 君
産 業 部	長	畠 山 俊 英 君
観光交流スポーツ部長		阿 部 拓 巳 君
建 設 部	長	伊 藤 良 晋 君
病 院 事 業 管 理 者		吉 原 秀 一 君

市立総合病院事務局長	桜庭寿志君
消 防 長	虻川茂樹君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	成田浩司君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工藤仁君
次 長	長崎淳君
係 長	萬田文英君
主 査	石田徹君
主 査	渡部慎也君
主 査	北林麻美君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一でございます。まずもって、8月3日からの大雨の被害に遭われました方々に、この場をお借りしてお見舞い申し上げます。今回の災害に対して、市長はじめ多くの方々の御尽力で、今回の災害が激甚災害の指定を受けることが内定しております。福原市長におかれましては、この災害の復旧を通して、次の時代の大館のまちづくりにつながる復興支援を考えられているところだと思います。ぜひ時間を設けていただき、私たち議会へも、御説明いただけるよう機会を作っていただきたいと思います。毎年9月の一般質問では、災害対策について取り上げてまいりました。今回は避難所の運営についてを中心にお尋ねしたいと思います。8月の大雨により甚大な被害がもたらされたわけではありますが、しかし一方で、米代川や長木川のしゅんせつ工事の効果も見られたと思います。私が小学生の頃には、桂城小学校のグラウンドは、大雨により大きく冠水することがありました。現在、市の中心部を流れる長木川は、治水用のダムを持っておりません。しかし、雨水等の排水計画はしっかり整えられており、大館市の中心部は氾濫しにくいように造られております。ダムを持たない長木川は、異常気象による大雨に対しても今後も安全なのかについては気になるところであります。土木課に確認したところ、今後も氾濫しないとは言えないそうであります。大館市の中心部で長木川が氾濫した場合は、大規模な災害につながるおそれがあります。今回の一般質問では初めに、災害発生時の行政の対応についての質問から始めさせていただきます。

大きな1点目の**大規模災害発生時の避難所の整備**についてであります。①8月3日から続いた大雨による災害対応について。8月13日の午前3時に出した避難指示についての問題点として、夜間の避難指示のため、避難者が道路の状況が見えづらく、避難所までたどり着くのに苦勞があったという点と、避難所が断水していて避難した人たちが不安を感じたという声がありました。今後、このような点などの改善方法をどのように考えるのかについてお尋ねいたします。最初は、避難指示を出す時刻が深夜になった場合の指示の出し方についてであります。今回の夜間の避難に際して、避難しようと車を運転していると既に道路に土砂が流れ込み、迂回

しなければならぬ場合があった、危険な目に遭いながら避難所にたどり着いたという声があります。避難指示のメールに、夜間の避難の危険性や避難時の注意点を示した内容の文章が必要ではなかったでしょうか。また、十二所の避難所では、断水になっており大変不安を感じたとの声もありました。北部エリア前の水管橋が大雨のため破損し、十二所地区が断水してしまい、避難所も断水の状態でしたけれども、水の備蓄があり、避難者を迎え入れることが何とかできました。災害対策は24時間体制をしかなくてはならず、そのための対策本部の作業環境も、例えば仮眠室を用意するなど、整えなくてはならないことも多いと思います。いかがお考えでしょうか。市長のお考えを御説明ください。

②避難所の備品の備蓄には、保管場所の確保が急務である。コンテナを利用し、備品の保管場所にしてはどうかについてであります。大規模災害時の避難所に必要な備品が不足しているとの意見があります。災害用の仮設トイレの便袋は、大館市全体で3,000回分しか備蓄されておりません。大規模災害で、例えば5,000人の市民が避難しなくてはならない状況が起きた場合に、県や国からの支援が届くまでの1日間から3日間の間、必要な備品が持ちこたえられるのでしょうか。これらの備品の備蓄不足の原因の一つに、保管場所が不足している状況があると思います。避難所となる公共施設の空きスペースに、コンテナを設置して備蓄場所に活用する案を提案したいと思います。コンテナの外壁のデザインを防災意識を啓蒙するデザインにするために、自治会や小・中学校の生徒たちと打合せを持てば、防災の意識づけにつながるのではないのでしょうか。備蓄の維持管理のコストを抑える方法としては、災害用の備品を提供している会社に、備蓄品の更新などの管理も含めた契約のネーミングライツを活用する方法も考えられます。災害時の備品の十分な確保を、どのように進めるお考えか御説明いただきたいと思っております。

次に、③要配慮者名簿の作成方法の見直しと、福祉避難所の活用方法の見直しについて、お尋ねいたします。災害対策基本法により、市長は避難行動要支援者名簿を作成しておかなければならないことになっておりますが、その作成においては、同基本法第49条の10第3項によって、本人が同意し提供した情報によらなくても、市長が保有する要配慮者に関する情報を名簿の作成に必要な限度で利用することができることとされております。発災時、避難所では高齢者や障害者などの早急な安否確認が重要となりますが、その基になる名簿の一つが災害時要支援者名簿だと思います。大館市の名簿は民生委員から届けられた情報を基に福祉課が作成したものとなります。この名簿の人数と、大館市福祉事務所発行の福祉事業の概要などの高齢者や障害者の人数が大きくかけ離れております。福祉事業の概要では、要支援1から要介護2までの人数は約3,600人に上ります。要介護3以上の方で特別養護老人ホーム等の入所待ちの方が約350人いらっしゃいます。要支援者名簿に記載されている人数は全部で250人でありまして、同じように、概要では身体障害者1級に約1,100人手帳が発行されているのに対して、要支援者名簿には63人でありまして、療育手帳のA、334人に対しては、要支援者名簿には4人でありまして、

同概要で精神障害者1級121人のうち、要支援者名簿には6人しか入っておりません。施設に入所中や入院中の方を考慮しても、人数の違いが大きいと思います。同居家族が避難時の支援をしてもらえる方の中にも、状況によっては1人で避難しなければならない場合も想定されます。1人で避難するのに困難が予想される方と、要支援者名簿に載っている方の人数が大きくかけ離れており、要支援者名簿に登録されている方以外に、避難のとき、支援の必要な方が多くいると考えられます。災害発生後、すぐに行わなければならないことの一つに安否確認があります。発災後の安否確認を正確に素早く行うためには、現在の要支援者名簿の作成方法では難しいのではないのでしょうか。他の自治体の例として、福岡市の避難行動要支援者名簿について簡単に御紹介いたします。名簿の種類を全体名簿と同意者名簿の2種類を用意しております。全体名簿は、身体障害者1級または2級、要介護認定3以上の施設入所者を除く、行政が保有する情報に基づく名簿です。同意者名簿は、全体名簿者のうち名簿情報を提供することに同意した方の名簿であります。これらの名簿は毎年更新されることになっております。特に、避難行動の支援者は誰かを決めておくことと、災害発生時に名簿を提供する避難支援等関係者を明確にし、個人情報の管理について平常時に取決めしておくことが、この場合重要だと考えます。基本法の第49条の10第3項を活用し、災害発生時に市民の命を守れるように、有効に役立つための名簿の作成方法を再検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、福祉避難所の受入れ可能な定員について質問いたします。福祉避難所の確保・運営ガイドラインでは、利用対象者として要配慮者の家族までも含めて差し支えないとの解釈が示されております。在宅で介護等の支援を日常的に受けている方の多くは、御家族の支援や協力が必要であります。御家族も福祉避難所を利用される場合は、福祉避難所の受入れ可能な人数がさらに下がってしまいます。このような事態を想定して、一般の避難所の部屋の割り振りの仕方などの事前の計画をつくっておくことが必要だと考えます。例えば、発達障害を持つ児童は体育館など大人数の避難場所では、避難生活ができないことなどが想定されます。専門職を含めたプロジェクトチームをつくり検討する必要があると考えます。市長はどのように対応する計画か、御説明いただきたいと思います。

④避難所で配慮を必要とする方のサポートを行う専門職のボランティアを適切に配置し、活用するための計画とサポートセンターが必要ではないのかについてお尋ねいたします。8月の大雨被害に対して、大館市社会福祉協議会がボランティアセンターを設置して活動して下さっております。私が今回質問に取り上げましたのは、社協のボランティアセンターとは別の支援、専門家のボランティアについてであります。福祉避難所の確保・運営ガイドラインの第1章5.2、支援人材の確保については、災害時における避難所へのボランティアの受入れ方針について検討しておくとなっております。また、専門的人材の確保について自治体間の相互応援協定による職員派遣のほか、関係機関、社会福祉施設の職員やそのOBなどとの連携についても触れております。福祉避難所だけでなく、一般の公民館などの避難所に避難している

配慮が必要な方も含めて、どこにどのような専門職のボランティアを、どのタイミングで派遣すべきかを計画し、実行することのサポートをする機関が必要になると考えます。市長の御知見をお聞かせください。

2つ目の**企業版ふるさと納税**についてであります。一般会計の安定した財源確保のためには、企業版ふるさと納税の獲得に注力すべきではないかについてお尋ねいたします。御存じの方も多いたは思いますが、企業版ふるさと納税は、国が認定した自治体の地域再生計画に掲げている事業に企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みであります。地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から令和2年度に制度が大幅に見直され、損金算入による軽減効果は寄附額の約3割と合わせて最大で寄附額の約9割まで軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されております。企業に寄附先として選ばれるためには、なぜ我が大館なのか、企業が支出したくなる大義名分が必要であります。特徴として、①魅力あるプランづくりをする、②地元出身、地元大学出身の経営者をターゲットにする、③東京に出向している職員を活用した営業活動等、この3点が重要と考えます。この点について、福原市長は得意とするところではないでしょうか。また、企業にとってのメリットとしては、①自治体プロジェクトへの寄附はSDGs達成や地域貢献につながり、社会貢献した企業としてのPR効果が狙えること、②自治体プロジェクトの中の地域固有の資源を生かした計画と結びつきが見つかれば、新事業を展開するきっかけとなる、③先ほど御紹介したとおり、税の軽減効果があることなどです。企業にとってのメリットを検討し、それにフィットできる大館市のプロジェクトを企業版ふるさと納税の目標に掲げることは、福原市長のまちづくりの指針と合致すると思えます。これからの大館市の進むべき姿を企業に説明し、大館市の将来を支援する企業を増やすことは、地域経済にも大きく寄与すると考えます。企業版ふるさと納税は、一度獲得すると数年にわたる寄附が安定して期待できると言われております。ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。企業へのアピールの仕方として、企業版ふるさと納税のWebサイトへの積極的な登録を提案したいと思えます。例えばJT Bが運営している、ふるさとコネクトなどのサイトへの参加をどんどん進め、露出を高めるべきと考えます。市長の企業版ふるさと納税に対する御所見を伺いたいと思えます。

続いて、大きな3つ目です。**扇田病院の電子カルテの導入**についてお尋ねいたします。地域包括ケアシステムの構築のゴールが近づいてまいりました。団塊の世代の多くが後期高齢者になる2025年まで、あと2年余りとなっております。この10年間を見ても、後期高齢者の人口は増え、医療人材、介護人材の不足は解消されておられません。限られた医療と介護の資源を有効に活用するためには、在宅療養や在宅介護の支援体制の充実が急務と考えられます。在宅療養や在宅介護における家族にとっての心配なことは、急変時の対応であります。在宅療養で注意すべき点として、高齢者の単身世帯の増加が挙げられます。生涯未婚率の増加や、世帯構成の変化が原因として挙げられますが、単身の高齢者は急変時の連絡が困難な状況に陥りやすく、

それまでの本人の診療履歴情報が、受け入れる病院にしっかりと伝わるシステムが必要になると考えます。二次医療機関である市立総合病院にとって、緊急搬送された患者の医療データが、できるだけ詳しい情報として伝わってくるのが、緊急時の医療に必要なものではないでしょうか。一方、扇田病院は、在宅医療を進める上で重要な在宅療養支援病院の役目を担っております。総合病院と扇田病院が医療の連携を進めるためには、扇田病院が電子カルテを導入することが必要だと考えます。扇田病院の在り方については、今後2年をかけて検討することになっております。扇田病院の在り方の方向性が決まってから、扇田病院の電子カルテの導入を検討するという考え方もあると思います。総務省の令和4年度地方財政対策を読めば、そのとおりであります。「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿った計画をつくってから、国からの支援を受けて電子カルテを導入するという考え方もあると、それは存じております。しかし、今後、扇田病院の新しいプランができ、体制が整うまでの間には、医療体制の効率化を進めるべきではないでしょうか。扇田病院の将来の在り方を決めるまでの2年間、さらには、ベッド数や人事異動など、体制の移行にさらに3年間、合わせると5年もの時間がかかると言われております。その間も高齢化は進み、医療や介護が必要とする人は増えます。後期高齢者の人口が増えて、医療需要は増加していきます。増える医療需要に対して限られた医療の供給量で乗り切るためには、病院全体のDX、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする、現場の合理化が求められるのではないのでしょうか。旧比内町の扇田病院と大館の市立総合病院は、それぞれ長い歴史を持つ、地域を代表する自治体病院であります。その後、平成の合併を経て、合併後は一つの病院事業の中に含まれることになったわけで、一人の病院事業管理者の下で病院経営をすることになってから、かなりの時間が経過しております。両病院を合計したスケールメリットを生かした病院経営は進んでいるのでしょうか。薬品や、備品の共同購入や、機材の購入や管理などを一括で行うことの検討は進んでいるのでしょうか。そもそも総合病院と扇田病院は、一つの事業体であるべきだと考えます。 unnecessary 医療サービスの重複は避けて、一体として大館市の自治体病院としての医療を提供することが、コストを下げながら市民の要望する医療を実現するために必要な条件ではないかと考えます。例えば、本社が電子化した伝票を導入し、支店は手書きの伝票を使用して、別々の会計をしている会社は、生産性が高いとはいえないと思います。地域包括ケアシステムを進めるために必要な在宅医療を支援する病院と、その後方を支援する急変時の対応をする病院は、患者の同じデータを共有すべきであります。現場はコロナ禍の第7波の対応で、今はそれどころではないかもしれません。毎日御苦労なさっているところ、大変申し訳ないと思います。コロナ禍が落ち着いてからのことと考えておりますが、今後、病院間の機能分化と連携を進め、在宅療養を支援し地域包括ケアシステムを実のあるものにするためには、患者情報のデジタル化はぜひとも必要な条件になると考えます。扇田病院は、総合病院と同じシステムの電子カルテの導入を速やかに行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。病院事業管理者

のお考えを御説明ください。

4つ目、最後に、新庁舎の電気代の抑制などにコストを抑え政策効果を高めることが期待されるPFS（ペイ・フォー・サクセス 成果連動型民間委託契約方式）を導入してはどうかについて伺いたいと思います。PFS——成果連動型民間委託契約方式とは、自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合いに応じ委託料を支払う民間委託の契約形態のことであります。この契約の特徴は、民間がより高い成果、アウトカムを目指すことにより、個々の事業の費用対効果が高まることであります。つまり、成果が上がったことによってしか報酬は払いませんよという契約の方法であります。次に事業と成果の結びつきを測定することにより、EBPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー、根拠に基づく政策立案の推進が図られることが挙げられております。PFSに適した事業としては、以下の3点が挙げられております。1点目、民間事業者に新しい技術やノウハウの蓄積等があり、行政が直接実施するよりも効果的なもの。2点目、成果連動により民間事業者の意欲が向上し、事業成果の大きな改善が期待できるもの。3点目、状況の変化に応じて、行政では難しい柔軟な変更が必要なもの。以上3点が挙げられます。PFSを利用し、がん検診の受診率アップをさせた八王子市など、各地で導入が進んでおります。鎌倉市では民間事業者が庁舎管理のコスト削減策を提案し、委託額は、完全成果報酬で行い、サービス提供前と後の各業務に係る経費の差額の90%を支払うという契約内容で成功しております。大館市の新庁舎では、職員の健康づくりの一環の意味もあるのかとは思いますが、夕方5時から一部エレベーターの運行を停止しております。総務課の皆様の血のにじむような努力を感じるエピソードであります。3月の日景議員の一般質問に答える形で、令和3年度の新庁舎の電気料金は約3,245万円との説明がありました。今後、電気料金はさらに値上がりすることが予想されております。電気料金の抑制に民間の技術やノウハウの蓄積を活用すべく、PFSを導入してみたいかがででしょうか。電気料の抑制だけにとどまらず、様々な分野でPFSを導入するメリットは大きいと考えます。市長の御所見をお聞かせください。

以上でこの場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔17番 小畑新一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。大きい項目の1点目のうちの小項目1点目であります。8月13日午前1時47分に鹿角市の北部付近で記録的短時間大雨情報が発表されました。河川の増水、そして土砂災害発生のおそれが高まると同時に、各地区から冠水等の報告がありましたことから、災害が発生する可能性が高いと判断し、午前3時に大滝、軽井沢、中野各町内及び二井田地区に、その後、小新田町内に避難指示を発令しました。未明から明け方の時間帯ではありましたが、消防自動車等による広報、あるいは緊急情報メール、そして、テレビのテロップなどにより周知を図ったところであり、小畑

議員御指摘の、夜間における避難の危険性、あるいは注意点については、いま一度、伝達マニュアルを見直します。見直すほかに、これまで続けてきました防災講座あるいは防災訓練の実施により、日頃から避難ルート、あるいは危険箇所の確認など、市民一人一人の意識の向上を図っていきたいと考えています。この市民一人一人の意識の向上というところが、有事の際には一番大切なことだと考えています。また、避難所として開設した十二所公民館において、小畑議員御紹介のとおり断水となり、避難者が不安に感じたことにつきましては、水や食料などの備蓄品について周知不足があったものと考えています。今後、避難者をきちんとケアできる避難所運営を徹底します。備蓄している物品の明細を避難所に貼り出すほか、ハザードマップにも掲載していきたいと考えています。なお、新庁舎の建設に当たりましては、まさに建てる目的の要の一つが有事の際の防災拠点になることを念頭に設計されておりますので、直ちに災害対策本部を開設できるようになっています。また庁舎内には食料や飲料水のほか、仮眠用の段ボールベッド、毛布も備蓄をしていて、東日本大震災のような長期にわたる24時間体制での対応も想定した備えとなっています。

小項目の2点目であります。災害時の備蓄品については、秋田県地域防災計画における備蓄計画がベースになります。この備蓄計画に基づき、県、そして県内25市町村による共同備蓄を現在実施しております。秋田県がそのうちの半分を、残り半分を市町村の人口割に応じて、計画的に備蓄しているところであります。現在、大館市は39の団体と防災協定を結んでいます。この中で、特に渋谷区をはじめとする県外の6自治体と災害時相互応援協定を締結しているほか、地元の株式会社伊徳、あるいはイオンスーパーセンター株式会社、そして、NPO法人コメリ災害対策センターなどの民間企業と災害時における物資の供給協力に関する協定を締結するなど、災害時の物資の供給、確保に努めており、十分に対応できる内容だと市長として考えています。本市の備蓄品につきましては、一次避難所となる中央公民館、そして各地区の公民館に一定量を保管しているほかに、本庁舎や赤館防災備蓄倉庫、比内・田代両総合支所、消防署北分署倉庫に分散して保管しています。現状では保管場所を確保できる状況にありますが、今後、備蓄品目や数量等が増えるなど、保管スペースが不足となった場合は、防災機能を有する新たな道の駅——気候変動が日常化している中において、今の時代に求められる防災機能を持った道の駅については、私はシンポジウムを開催して、新たな道の駅のビジョンを議論するときに来ていると考えております。また、小畑議員から御提案のありましたコンテナを活用した備蓄も、積極的に検討していきたいと考えております。

小項目の3点目です。小畑議員御紹介のとおり、避難行動要支援者名簿は、災害時における避難の確保を図るために、避難に支援を要する高齢者、そして障害者の皆様を把握するものであります。本市では8月31日現在、障害者が1,899人、要介護者1,081人が対象となっています。この名簿は、災害対策基本法第49条の11の規定により、有事の際に消防、警察、民生委員、社会福祉協議会などの避難支援等関係者へ提供するものであります。一方、平時における提供に

当たっては本人の同意が必要であり、これは小畑議員御紹介のとおりであります。現在、名簿登載者のうち723人が提供用の名簿に登録をしております。市民の皆様の安全を確保するため、平時から災害に備えておくことが、小畑議員御指摘のとおり非常に重要であります。引き続き、高齢者在宅実態調査などの機会を捉えて、避難行動の支援が必要な方に登録を促していただくなど、今後は民生委員等の関係者とも連携して整えていきたいと考えています。また、福祉避難所の運営については、運営主体である社会福祉法人が災害支援ネットワーク会議において訓練を重ねているところであります。一方、一般の避難所で大人数がいる中での避難生活が難しい方については、避難所運営・開設マニュアルでは、避難所では、原則として災害時要援護者のいる世帯を優先することとしており、避難する方々の実態に合わせた避難所運営になるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。

小項目の4点目であります。まずもって今回、被災者の生活再建のために、社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンター、そして各地区の住民の皆様のお協力に感謝を申し上げたいと思います。大規模な災害においては、避難所生活が長期化した場合、社会福祉士や保健師などの、小畑議員御指摘のとおり、いわゆる専門職によるケアが非常に重要になってまいります。8月13日の大雨の際には、避難所となった十二所公民館に保健師を派遣し対応しております。また、職員の配置が困難な場合も想定されます。このため、福祉避難所の確保・運営ガイドラインに沿って、福祉避難所の運営マニュアルの整備をさらに進めていきたいと考えています。また、専門職等のボランティアの派遣についても迅速に対応できるよう、引き続き体制の強化に努めていきたいと考えております。あと、大きい項目1点目の質問をなさるときに、小畑議員から9月の議会は毎回、防災関連の質問をしているという見識を披露していただきまして、敬意を表したいと思います。御承知のとおり、この時期は大館市総合防災訓練がパンデミックの中でも規模を縮小して、毎年開催されておりました。今年は訓練をしている場合じゃないと、今が有事だということで訓練こそしておりませんが、VRで、国が提供している情報で3Dの大館市を再現することができます。そうすると、どこかの水害が発生したときに、どうすればいいのかということも、ある程度想定できます。先ほど小畑議員が福岡の事例で2種類名簿を用意していると。これを菅原福祉部長と確認したのですが、平時に名簿を突合させているというのは個人情報観点もあって難しいのですが、これが例えば、つつみ町の70代女性とか、東台80代男性とか、ビッグデータにした場合、そのVRの中では相当訓練ができるということ、今、議論していて、将来はそういう訓練になっていくだろうと考えています。有事の際にこそ、それぞれの自治体の知恵、経験の蓄積というものが試されると考えていますので、ぜひ今後とも、引き続き大所高所から防災に関する御指導を賜れば非常にありがたいと存じます。

大きい項目の2点目であります。本市への企業版ふるさと納税の寄附実績についてお話をさせていただきます。令和2年度が2社から110万円、3年度が5社から330万円と

なっています。増加した背景があります。これは令和2年の税制改正により、小畑議員御紹介のとおり、企業は寄附額の最大9割まで税が軽減されるようになったことが挙げられます。特に、SDGsに積極的に取り組む企業においてこそ、地方創生プロジェクトに寄与したいという機運が現在高まっています。本市としても、企業から様々な形で応援いただく機会につながるものと捉えています。大館市では今年の7月に、本市への応援メニューを紹介するリーフレットを作成し、昨年までに御寄附を頂いた企業、それから本市とゆかりのある企業などへ送付したところであります。今後、市外で開催するイベント等での配布も予定しており、また、出張が多い私も、企業訪問をした折に積極的に直接内容を示しながら、お渡しするようにしていきたいと考えております。こうした流れもありまして本年度は既に2社から御寄附の申出をいただきました。先日は、スポーツコミッション大館の連携パートナーでもあるコネクト株式会社様から、スポーツツーリズムの推進と交流に対して御寄附を頂いたところであります。同社からは取引のある企業に、今後、大館市の取組を紹介していきたいという話を、直接、百瀬会長からいただいたところであります。企業版ふるさと納税は、小畑議員御紹介のとおり、今後一層の市場拡大が見込まれます。こうした中において、先日お話をしましたが、秋田県北部エコタウンと、大館駅インランドデポが将来つながることを想定した場合に、現在、日本だけではなく、世界中が、国際社会が、カーボンニュートラル、脱炭素化社会に向けて、具体的に動かしている中で、日本経済に対する大館の貢献度は非常に大きくなると思っています。こういう部分をきちんと企業さんにお伝えしていかなければならないと考えています。この点に関しましては、日程等がかなえば、ぜひ御同行いただきたいと思っております。

大きい項目の3点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思っております。

大きい項目の4点目です。確かに、厳しい行財政運営が続いておりますが、むしろ行政課題に関して言うならば、高度化、複雑化しています。ニーズに対する需要量も多いのですが、ニーズの種類、多様性も非常に拡大しています。おのずと施策や事業の成果を、より効率的に上げていくこと、これは職員の事務負担を減らすことにもつながっていくので、非常に重要だと考えています。こうした意味において大館市はこれまでも、PFIあるいは指定管理者制度を幅広く導入し、民間のノウハウあるいはアイデアを活用する中を通じて、大館市役所が提供する行政サービスに対する市民の皆様の満足度の最大化に取り組んでまいりました。小畑議員御紹介のペイ・フォー・サクセスは、解決すべき行政課題に対応した成果指標を先に設定をして、支払額を成果指標の達成状況と連動させる、新たな官民連携の手法であり、非常に私は分かりやすいと考えています。小畑議員御紹介のとおり、事業の実施方法をより改善していこうという具体的なテーマがあるので、御紹介のとおり医療関係ですね。例えば糖尿病の重症化予防、がん検診の受診勧奨、要支援者の生活自立支援等、国の重点事項であります医療・健康、介護の分野での導入事例が全国的に多くなっていると認識しています。一方、国が自治体に導

入してどうであったのかという調査をしまして、十分な根拠を持った、適正な成果指標・評価方法の設定が困難である、つまり、ほかの自治体はこういうふうにして成果指標を計数化している、見える化しているので、うちも導入しやすいといったものがない中では設定が困難だということが指摘されています。しかし、こういう流れがあるからこそ、私はペイ・フォー・サクセスをほかの分野で活用すればどういう効能が得られるのかということに関して、しっかりと今、行政組織としての大館市役所は勉強しなければならないと考えています。今後、限られた予算の中で、施策あるいは事業の成果を上げていく上でも、新たな官民連携というのは常に求められていきます。これは小畑議員の大きい項目の2点目である企業版ふるさと納税も全くそのとおりだと思います。今までにない新しい官民連携の一つの形だと思っています。今後は国の動向、あるいは先進地の取組状況などを常に情報収集し、大館市における有効性について検討し、都度、議会に報告していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは大項目3番目の小畑新一議員の質問にお答えしたいと思います。まずは、非常に妥当性のある質問で、ありがとうございます。確かに今後、医療を行う上で、電子カルテは必須のものであります。総合病院のほうでは9年前から導入して、昨年度更新いたしました。その利益は非常に大きくて、もちろん人件費に換算すると非常に高額ですので年間20名から30名の人件費に相当しますけれども、効率的にはそれ以上の価値があります。最も価値があるのは即時性ということで、特に急性期病院では重症の患者が来ます。直ちに全科の医師が、その画像、検査データを一度に見ることができます。ですから救命に対する恩恵はさらに大きいものと考えています。そういう意味で、電子カルテの導入は必須のものと考えておりますけれども、一旦導入すると、多くのものは大体7年契約です。非常に高額なものから非常に安いものまでいろいろあります。それは病院の規模と7年後の状況が分かった上でのことです。今、非常に不安定な状況にありますので、例えば診療所であれば、1月2万円からできるものもあります。これが病院であれば、1億円から2億円かかります。ですから、その規模が決定していない段階での導入は非常に困難なものを感じます。早期に規模を決定して、導入していきたいと思っています。もちろん、2つの病院がこれで連携されればその恩恵は計り知れないと思います。また、全県的に、例えば介護事業に対しては、ナラティブブックというものが今年から大館に導入されます。また、独居老人などを対象にした社会的手法という事業があるのですけれども、これも時限で大館に今年から導入される予定で、県のほうも随分考えていただいて、医療だけでなく、介護、あるいは社会にまで通じる一体化したIT事業を計画しておりますので、その辺の成果も考えていただければと思っています。最も先進的なところは、カード1枚でバスにも乗れる、健診データも全部入ってくる、どこの医療機関に入っても、その人の個人情報が全部出てくるというシステムを導入しているところもあるのですけれども、なかなかそれに達するには難しいかと思っておりますけれども、国のほうも、全

てフォーマットを統一して、どこにいても同じような電子カルテ、電子介護システム、社会システムができるようなことを画策していますけれども、これがまだ大分かかるようですので、もう少し、その辺の成果も見ていきたいと考えております。いろいろなことが決まり次第、なるべく早く導入を考えていきたいと思っておりますので御理解をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○17番（小畑新一君） 議長、17番。

○議長（藤原 明君） 17番。

○17番（小畑新一君） 大変御丁寧な御説明、ありがとうございます。1点目、私が提案した福岡市の全数名簿についてでありますけれども、管理の問題、それから発災時にどこに渡すのか、その場合にどのような回収の仕方をするのかということ、きちんと条例等で決めて行えば、決してそんなに難しいことでもないです。逆に民生委員の方からの情報を吸い上げるということは、ちょっと申し訳ない話ですけれども、民生委員の方々のそれぞれの意識の程度によって上がってくる方、上がってこない方、書いてくる内容がある場合には——避難誘導する方を書く欄があるわけですが、避難誘導する方のところに、自分の名前が同じ町内で全部書いてあるとか、そういう実態があるわけで、なかなか現実的ではない名簿なのです。そういう意味では、個人情報保護を前提にした条例を制定して、全数名簿というの、ぜひ御検討していただきたいと思っておりますけれども、いま一度、市長のそこら辺の御見解をお願いしたいと思っております。

また、私が2点目、4点目にお話ししたのは、人口減少が続く中で、市税がどんなに回収率を上げようが、固定資産税は下がってってしまうという厳しい現実があるわけですので、どういう税の確保をするのかということで、2つ、収入と歳出の抑制ということで、2番と4番を質問したのですが、企業版の税については、もっと踏み込んだ各企業へのアプローチが必要ではないのかなと思っておりますし、歳出の削減に関しても、要は、何か建物を建てる時はいろいろな補助金・交付金等がある建てやすいのですが、維持するのに物すごく税金が、一般税がかかってしまうので、そこをどうやって抑えるのかということ、これを提案するために言ったわけですが、その点について、もう少し市長が考えていることがございましたら、御説明いただければと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の再質問にお答えをいたします。まず、災害が発生したとき、高齢者、あるいは要支援者の方々に対する避難、命を救うための避難はITを活用し、ビッグデータを活用して市民を誘導するというのは、これからの時代、自治体はそういうノウハウを持っていなければならないと思っております。ぜひ条例の制定も含めて、検討させていただきたいと思っております。これは非常に重要な提案だと受け止めています。

それから企業版ふるさと納税と、ペイ・フォー・サクセスなのですが、入りと出ということで、特に企業というのは自治体と違いますので、行政区分にこだわらないで経済活動をしている。その企業に大館と関わることのメリットを感じていただくとなってくると、おのずと大館が打ち出す経済施策の中に、ある程度企業に共感してもらえる普遍性、哲学、あるいはそういうものをきちんと行政として持っているか、例えばISOをきちんと持っている自治体はそうないです。そういうものが求められてくるなと思っています。ここにきて産業部の畠山部長は、課長時代からそうでしたけれども、インランドデポをしてから変わりました。というのは、大館市職員が青森県庁に行くなんて、まず昔はありませんでした。そういう中で、産業政策というのは行政区分にこだわってはいけないということが分かっています。企業の経営者さんと会えば会うほど、これまで大館が環境リサイクル分野でなしてきたことを再評価し、静脈物流があるので動脈物流としてのインランドデポがある、これをきちんと理解してもらえるので、東京都港湾局、あるいは横浜市港湾局とも対等でお話ができるようになった。ぜひそういうところから、私もですけれども、積極的に企業のほうへ働きかけていきたいと思います。そしてもう一つ、ペイ・フォー・サクセスもそうなのですが、私はPFI発祥の地のロンドン、水の官民連携で進めているパリに秘書官時代に行ったことがあります。そのときに私が非常に感銘したのは、イギリスの場合は、例えば、この市役所を建てるにしても、どこを税金で建てて、どこは民間で開放してと、きちんと線引きをします。例えばアセンブリーホールのここは税金。なぜならば市長もそうだし、選挙で選ばれている議員の先生たちも、私たちの将来の議論をしているところなので、これは税金できちんとやろうと。ただそれ以外の市民の皆さんが享受するサービスというのも、例えば農業関係であれば、県の施設でしょう、福祉であれば基礎的自治体でしょうと、線引きがしっかりして、そこで10年、15年、20年というキャッシュフローがきっちり組まれていて議論をしています。ですので、それが水道事業になると、ほぼ民営の状態、上水をペットボトルで売っていたりするのは、ですので、将来的に私は、民でできるサービス、それは、市民の皆様が対価に応じて——対価を払うというのは、できるだけ民間の事業者さんが自由にそのアイデア発想としているところにやってほしい。行政はむしろ、言葉は悪いですが、きちんとやっていますかというモニタリング、要は監視ですね、それはいけないですよというところが、行政の仕事になってくるだろうと思っています。ペイ・フォー・サクセスは、電気事業分野では直近の流れもあって調べてみたらうまくいっていません。電気に関しては、超重工長大型産業ですので、固定資産に係る投資が莫大にかかります。その回収というのは30年とか50年とか長いものになってくる。そうなってくると、相応に足る資本力がある企業さん、あるいはプレイヤーでなければ、ペイ・フォー・サクセスはかなわないだろうけども、もし将来的に大館で自分たちで電気を供給されるようになった場合、いろいろな選択肢も考えられる。要は、国のほうからも、ここは課題ですねと言われているから導入を見送ろうじゃなくて、この仕組みを導入すると、どういうふうになるのかというのを実際に

私たちが考えてみる。そういうトレーニングは、行政は常にしていかなければならないと思います。入りと出をしっかりと見ていかなければならないと思います。私は実は会計とか財政は門外漢なのですが、それを一番教えてくれたのは、虻川久崇議員でありましたけれども、民間の発想と行政の発想は違うと、出から入っていくのと、入りから入っていくのでは全然違うという議論は忘れることができません。そういう考え方に立って、市の長として、新しい行政の仕組みをつくれるように今後も努力していきたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。初めに、**2万人もの反対がありながら扇田病院を廃止し「診療所」にする理由は何か**について伺います。扇田病院の存続について福原市長の発言は大きく変わりました。2019年12月議会での扇田病院の存続についての吉原市議と笹島市議の質問に、福原市長は「扇田病院がなくなることは決してありません。存続です。この方向性は開設者としてだけでなく、佐々木病院事業管理者も全く同じ見解です」「扇田病院は決して潰しません。存続させます。これが私の強い意志であることを御理解いただきたい」と答弁しました。2020年1月に佐々木病院事業管理者は、扇田病院の課題検討のため8人による病院事業経営戦略会議を設置しました。2021年6月議会の厚生常任委員会で、病院事業経営戦略会議は、患者数の減少や収支等から資金不足比率等の改善は難しく、扇田病院を無床診療所にするとし、福原市長は「扇田で医療を提供する持続性を確保するための提案と納得している」としました。厚生常任委員の相馬市議の「存続の方向できたのに、どうしてこのようになったのか」との質問に、福原市長は「一番大切なのは扇田で医療を継続させるのが大切。その一つの方向が無床診療所である」と答弁し、明石市議の扇田病院の入院患者を総合病院で補完できるのかとの質問には、福原市長は「扇田病院にはベッドがないが、ベッドは総合病院にある。扇田病院の入院棟の補修には莫大な金がかかる」と答弁しました。2021年7月、扇田病院の廃止に反対する市民が扇田病院を守る会を立ち上げ、8月に1万6,479人の署名とともに、扇田病院の無床診療所化に反対する請願書を市議会に提出しました。この請願は、9月議会の厚生常任委員会で審議されましたが、採択されず、継続審査になりました。本会議で採決され、市民の風の8人と笹島市議の9人は採択すべきとしましたが、令和会など16人の反対で継続審査となりました。その後、2021年12月議会でも、2022年3月議会でも6月議会でも採択されず、現在、継続審査になっています。なお、今日現在、2万1,029名の方が署名しています。2021年9月議会では「扇田病院の赤字は3,400万円と少なく、総合病院の12分の1でしかない。また、市第一案の104床のまま全館改修し、平成24年の経営改革プランを実施すれば黒字になるため、市が言う赤字は扇田病院を廃止し診療所にする理由にはならない。なぜ全館改修し存

続させる道を選ばなかったのか」と私の質問に、福原市長は「確かに私は扇田病院は決して潰さない。存続させますと言いました。それは扇田をはじめとする市内に診療する場所を、医療を提供する場所を残すという意味です」と答弁しました。2021年12月議会では、「JR大館駅に11億5,000万円もの市費を出した上、駅舎とエレベーターの維持管理費まで出し続けるより、市民のために扇田病院を11億3,000万円で早急に改修すべきでないか」と私の質問に、福原市長は「合築駅舎整備は駅前のにぎわいと活気創出のために欠かせない。扇田病院は施設の老朽化、経営状況、人口減少などを考慮すると、現状のままでは地域医療を提供し続けることは難しい状況で、扇田病院と総合病院の機能の分化連携を深め、介護施設とのさらなる連携の強化を図っていくことが地域医療の存続に必要不可欠」と答弁しました。2022年3月、扇田病院を守る会が計画の白紙撤回を求めた公開質問状に、福原市長は「市議会の意見と決定を最大限尊重する」とし、白紙撤回には触れませんでした。2022年3月議会では、笹島市議の「扇田病院の維持が財政的に大変だと言うのであれば、2年前の12月議会での答弁は何だったのか」との質問に、福原市長は「総合病院との医療機能の連携、役割分担を検討した結果です。扇田地区に医療を提供する場を残さなければならないとの思いに変わりはない。経済性を重視することを通じて扇田地区に医療を提供する場が残るのです」と答弁し、その後、笹島市議の「守ると言ったのに、一転して無床にするとなったことが一番問題だ」との質問には、福原市長は「医療を提供する場を扇田からは絶対になくさないと言っていることを御理解いただきたい」と答弁しました。2022年6月議会の厚生常任委員会総括質疑では、昨年の無床化プランを取り下げてもいいのでないのかとの市議の質問に、福原市長は「令和元年9月の厚生省の見直しに扇田病院が該当したので、戦略会議を立ち上げ、令和3年3月に介護との連携を出した。診療所化の方針は変えない。吉原管理者の見解だから」と答弁しました。市長の発言は重いものです。特に市議会での発言は重く、市長はその答弁に責任を持たなければなりません。しかし扇田病院に関する福原市長の答弁は、病院存続から無床診療所へと大きく変わりました。「扇田病院は決して潰しません。存続させます」が、「扇田病院は決して潰さない、存続させますと言ったのは、扇田に診療する場所を、医療を提供する場所を残すという意味です」に変わり、今年6月には「診療所化の方針は変えない。吉原管理者の見解だから」へと変わりました。扇田病院の診療所にする件に関しては、市立病院の病院事業経営戦略会議は、患者数の減少や収支等から資金不足比率等の改善が難しいことを挙げ、市立病院の最高責任者である開設者の福原市長は「扇田病院は施設の老朽化、経営状況、人口減少など、現状のままでは地域医療を提供し続けることは難しく、扇田病院と総合病院の機能の分化と、介護施設との連携の強化を図ることが地域医療の存続に必要」としていますが、これらの理由について、私は2021年9月議会と12月議会の一般質問で、どれも診療所にする理由にはならないと説明しています。これらは扇田病院を診療所にする理由にはならないものです。第1点、2万人もの反対がありながら扇田病院を廃止し診療所にする理由は何かについて、市長にお伺いします。

次に、介護老人保健施設付の診療所は市営か民営かについて伺います。扇田病院は、通院困難な人や寝たきりの人など、自宅で療養している人たちのために、医師が定期的に自宅などを訪問し診療する訪問診療や往診など、24時間対応の在宅医療も行い、地域包括ケアシステムの中核病院として地域の医療と介護を支えています。今後、ますます高齢化が進み病院が必要とされるのに、扇田病院を診療所にして療養病床や回復期病床など104床をなくしてしまえば、市民の医療や介護に大きな悪影響を及ぼすでしょう。それなのに市は、扇田病院を廃止し介護老人保健施設付の診療所にしようとしています。これは、分かりやすく言えば老人ホーム付の診療所にしようとしています。今までのように一般患者が入院できなくなるのです。そして一番の問題は、それが市営か民営かという点です。市営は営利を求めませんが、民営は営利を求めるからです。今年の3月議会で吉原管理者は、扇田病院の今後について「当初出した診療所化案は決して今も変わるものではないが、病院の形態を残す案として、公設民営化や独立行政法人化や完全に民間でやるという方法もあり、それを検討していきたい」、また「診療所化案は一つの会議の大きな結論なので、それは変えない。ただ、時間があるので、その他のオプションも全部検討したいと思っている」と答弁しました。今年の6月議会での「令和2年度の実質的な赤字が19億8,000万円もある総合病院の民営化は検討しないのに、実質的な赤字が2億4,000万円しかない扇田病院の公設民営化を検討する理由は何か」との私の質問に、吉原管理者は「災害医療はいつ起こるか分からず、これに対する投資は全て赤字です。これらを勘案すると、このまま市立病院でおったほうが住民に対しては非常に大きな役に立つのではないかとというふうに、今は考えてます。ですから経営の有無にかかわらず、今は民営化などは考えておりません。やはり命に直結する問題は、やはり公立でやっていくというのが私はいいと思っています」と答弁しました。吉原病院事業管理者の言うとおりなのです。命に直結する問題は、やはり公立でやっていくのがいいのです。6月15日の厚生常任委員会で、市は、2021年6月に示した無床診療所化案を基本として、介護医療院併設などの可能性を検討すると委員会に報告しました。在宅医療・介護連携推進協議会や地域医療構想調整会議に諮り、2023年度末までに策定する公立病院経営強化プランへ反映させたいとの考えを示しました。その検討内容は、1番、現状の診療形態を維持、2番、無床診療所、3番、19床以下の有床診療所、4番、無床診療所に介護医療院・老人保健施設を併設の4つを挙げ、改めて施設への投資額と運営面の試算を行うとしました。しかし、1番の現状の診療形態を維持するについては、10年後は赤字が増え続け、経営が悪化する見込みとの意見をつけています。6月21日の厚生常任委員会総括質疑での、明石市議の「診療所を前提におく必要があるのか」との質問に、吉原管理者は「持続可能医療、機能分化と連携、コロナ、外部意見、働き方改革などを導入すると大館の医療は崩壊する。だから国、総務省のガイドラインは受け入れられない。診療所案を考えたのは、将来に赤字が出続けない、赤字が出てもし少ない状態として診療所案が出た。しかし介護は考えてなかった」と答弁し、相馬市議の「無床化は変えられないのか」との質問には、吉原管理者は

「無床化はガイドラインが出る前に持続可能か否かで、持続可能なのが無床化なのです。ガイドラインと同じ思想で決めている。一定のラインとして無床化案を出した」と答弁し、相馬市議の「公立病院は市民の病院です。市民の声は天の声です。2万人の署名があるから簡単にパブコメとは言えない」との質問に、吉原管理者は「住民は大事だが政策は理解してない。持続可能な医療体制に対する考え、高度な経営判断が必要なのに住民を入れれば決して決まらない。一定案を出すためには専門家集団でなくては出せない」と答弁しました。この答弁を聞き、私は耳を疑いました。市長も市職員も、病院事業管理者も病院職員も、そして私たち市議会議員も、市民に仕事をさせてもらっています。2万人もの市民が扇田病院の廃止に反対しているのは、大館市の将来を思っていることです。医療に必要なのは、高度な経営判断ではなく、人への思いやりです。扇田病院廃止後の診療所について市は、無床診療所案を基本として、介護医療院併設などの可能性を検討すると委員会に報告していますが、診療所が市営か民営かについては明らかにしていません。介護老人保健施設付の診療所は市営か民営かについて市長にお伺いします。

3点目の奥羽線と花輪線が廃線されれば負の遺産になる大館駅建設への支出を見直すべきについて質問します。大館駅は2018年11月まではJRの直営駅で、奥羽本線の管理駅として鷹巣の前山駅から陣場駅までの各駅を管理していましたが、2018年12月1日から東能代駅管理の業務委託駅になり、現在はJRの子会社のJR東日本東北総合サービスの社員が業務を行っています。7月28日にJR東日本は、利用者が少ない地方路線の収支を初めて公表しました。対象は2019年度の1キロメートル当たりの1日平均乗客数が2,000人未満の35路線66区間で、収入から費用を差し引いた収支は全て赤字でした。66区間の赤字額の合計は19年度で約693億円で、営業距離は全体の約35%に当たる2,218キロメートルに及ぶとのこと。秋田県関係では奥羽線、花輪線、五能線、羽越線など11区間が該当し、1日の平均利用者数を表す輸送密度は、2020年度は奥羽線の東能代から大館間が1,012人、大館から弘前間が701人、花輪線の鹿角花輪から大館間が524人、荒屋新町から鹿角花輪間が60人でした。JR東日本が公表した令和元年度の輸送密度2,000人未満の線区における赤字額は、奥羽線の東能代から大館が32億円でワースト2、奥羽線の大館から弘前間が24億円でワースト4、花輪線の鹿角花輪から大館間は8億3,700万円でワースト8、花輪線の荒屋新町から鹿角花輪間は7億1,100万円でワースト9でした。関西大学の安部誠治教授は「輸送密度が2,000人を下回る線区は廃止もやむを得ない状況」とコメントしています。本市の2路線は、8月上旬からの記録的な大雨で被害を受けた鉄道の復旧が大きく遅れる見通しで、花輪線の鹿角花輪から大館間は運転再開のめどすら立たず、奥羽線の鷹巣から大館間は復旧に2カ月ほどかかるとのこと。このような状況を考えれば、本市の奥羽線と花輪線も廃線になる可能性が高く、廃線されれば大館駅は負の遺産になってしまいます。大館駅建築については、移転補償される側のJRが自らの補償額と事業費と負担割合を決定し、市はそれを認めています。このような状況下では大館駅への9億円ほどの支出

を見直さなくてはならないと考えます。大館駅建築に直接関わりのないホーム上屋撤去整備費 3億3,073万7,000円や運輸区改修費2,698万円や、コンビニとクリーニングへの移転補償費 1,860万円などについては支出を見直すべきと考えます。なお、ホーム上屋撤去整備費 3億3,073万7,000円については、JR東日本が地方路線の収支を公表する前だったので、6月議会で議決されましたが、まだJRに支払われていないので、JRと早急に話し合うべきと考えます。

4点目の大館駅のエレベーター維持更新費の20年分の前払いはやめて年払いにすべきについては、まだできていませんが、駅構内の2基のエレベーターの設置費は3億3,150万円で、市が3分の2の2億2,050万円を出し、JRは3分の1の1億1,100万円を出すことになっています。その維持管理費と更新費については、2018年9月時点では、市はエレベーターの20年分の維持管理費4,800万円と15年後のエレベーターの更新費1,200万円、合わせて6,000万円を負担することとし、2020年5月には、市はエレベーターが完成した年度に、20年分の維持管理費と15年後の更新費6,000万円を一括してJRに支払うことにしていました。7月28日の新聞で奥羽線と花輪線の廃線の可能性が高いことを知り、2路線が廃線されれば大館駅のエレベーターは無用の長物と化し、一括払いすれば20年分の維持管理費と更新費の6,000万円が無に帰すため、一括払いをやめて年払いにすべきと考え、8月31日に質問を通告したものです。しかし、通告後の企画調整課との話合いの際、20年分の維持管理費と更新費の6,000万円が3,888万円に変更され、エレベーター完成前に、8月中に一括払いされていたことを知りました。私は、大館駅のエレベーターがまだ工事にもかかっていないため、維持更新費の6,000万円もまだ支払われていないと思い込み、6月議会で大館駅周辺整備事業費負担金追加の3,888万円の支出に賛成しました。3,888万円がエレベーターの維持更新費だと知らずに賛成してしまいました。私の不徳の致すところです。市がエレベーター完成前の8月に維持管理費と更新費を20年分一括払いしてしまったため、私の質問は意味をなさなくなってしまったので、この4番目の質問は取り下げます。申し訳ありませんでした。これで私の質問を終わりますが、どうしてエレベーター完成前に支払うことになったか教えていただきたいと市長にお願いし、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答え申し上げます。大きい項目の1点目です。2019年9月の厚生労働省による再検証対象医療機関の公表は、将来の地方における人口減少、あるいは医療需要の推計を踏まえた上で、地域の医療の方向性を真剣に考える契機になりました。病院事業経営戦略会議では、老朽劣化度調査の結果を踏まえ、診療機能の様々なシミュレーション、将来の地域の人口、患者数の推移、そして秋田県地域医療構想における2025年の医療需要の推計、そして必要な病床数、資金不足の解消の見通しなど、中長期的

な視野で検討してきました。施設の老朽化、改善が見込まれない収支状況、あるいは浸水想定区域などの問題、何よりも将来の医師確保という大きな課題がある中においても、将来、持続可能な地域医療提供体制を構築していくために、病院事業経営戦略会議は、無床の診療所化案を示したものと認識をしております。

大きい項目の2点目です。病院事業経営戦略会議では、診療所案を基本としながらも、経営強化プラン策定と併せて他の可能性についても再度検討していくとしております。大きい項目の2点目に関しては、病院事業経営戦略会議で調査検討の途上であり、お答えできる段階にないと伺っております。

大きい項目の3点目であります。8月の大雨による影響で、奥羽本線、花輪線とも現在運転を見合わせておりますが、どちらも市民にとって欠かすことのできないライフラインであり、欠かせない路線だと認識をしております。先月の8月17日には石井浩郎国土交通副大臣と佐竹知事が、8月30日には谷公一内閣府特命防災担当大臣と佐竹知事が本市を訪れ、大雨による被害状況を現地視察していただきました。このうち8月17日は、JR東日本からは市川副社長――57歳の副社長です。鉄道事業本部長も兼ねており、市川副社長には、今、大館駅を建てている途上であり、復旧と併せて今後は連携していこうという話をさせていただいたところです。8月30日には谷防災担当大臣本人から、各省庁と連携をして早期の復旧、復興を目指したいとの回答をいただき、一日も早い運転再開に向けた支援についても、谷防災担当大臣に要望させていただきました。JR大館駅合築駅舎をはじめとする駅周辺整備事業は、秋田犬の里を含めた駅前エリアのにぎわい、そして活気を創出し、大館市経済活性化に欠かせないものであります。合築駅舎整備費及びエレベーターの維持管理、更新費については、いずれも既に議会の議決をいただいたものであり、JRとの協定に基づいて適切に予算を執行しております。本市が描く未来創造都市の実現には、大館駅は非常に重要な存在です。関係予算の見直しは両線の復旧を後退させかねません。むしろ計画どおりに整備を進めることで、一刻も早く復旧できるよう後押しをするべきだと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。まず第1点目、先ほど市長が言われましたように、確かに2019年9月の再編統合を促す424病院に扇田病院が入っていました。しかしその後、医師確保の足かせになった、撤回をなどと、全国から不満が噴出し、橋本副大臣が陳謝し、厚労省の担当者は、必ずしも医療機関の統廃合を決めるものではない、方向性を機械的に決めるものでもないと陳謝し、2021年12月には、地域医療構想推進の取組は病床や統廃合ありきではなく、各県が地域の実情を踏まえて付帯的に取組を進めるものと、方針を大きく変えました。ですから、この国の方針に従うべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせ

ください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えをいたします。まさに地域が主体となって考えるべきだという国の方針に従った流れだと解釈をしております。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 市長のお考えがそうであれば、まずこの場では、これで終わります。第2点、介護老人保健施設付の診療所は市営か民営かについてですが、6月の厚生常任委員会で、市は無床診療所化案を基本として、介護医療院併設などの可能性を検討するとし、改めて施設への投資額と運営面の試算を行うと報告しました。改めて試算を行うということは、もう試算をしているということです。ですから、最初の段階の試算について金額等を教えていただけないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えをします。佐藤議員が御自由に言われたことを解釈するのは構いませんが、一方的に期間を決めないでいただきたいと思います。再度申し上げますが、調査の途上と、先ほどお答えを申し上げました。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 私は元市職員で、議会に事業を報告する際は、必ず前もって経費がどのくらいかかるのか、どういう利点があるのか、どういう欠点があるのかというのを、全て調査した上で報告していました。ですから、今、市長は勝手に考えないでと言われましたが、市職員が改めて試算を行うと発言したということは、私が言ったように最初の段階で試算して市長等に上げているはずですが、ですから教えてくださいと言ったのです。勝手に考えてはいません。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休 憩

午前11時38分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。佐藤議員、まだ質問はありますか。

○21番（佐藤芳忠君） ありません。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日景賢悟君の一般質問を許します。

〔7番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○7番（日景賢悟君） 無所属の日景賢悟でございます。私は、先日まで令和会に所属させていただき、この1年半、厚生常任委員会の委員長という立場で、委員の意見を公正中立に総合的にまとめる役割を拝命し、委員会を推進してまいりました。しかし、この間に提出された将来の地域医療に対する議論、特に扇田病院に関し、様々な立場の方の意見や議論を伺ってまいりました。どうしても一市議会議員として私の意見を述べたいと思いました。そして、令和会の意見ではないということを確認するため、先日、令和会に退会届を出し、受理され、一人の無所属議員として今日この一般質問に臨んでおります。同時に、これから述べる私の意見や質問は、厚生常任委員長という公正中立の立場に反すると考え、厚生常任委員長も辞退し、明石宏康新委員長に今後の委員会のかじ取り役をお願いすることも決まっております。このたびの退会・退任について、藤原議長はじめ、令和会の皆様、厚生常任委員会の皆様、議会事務局の皆様、関係各位に御迷惑をおかけしましたことを、まずはおわび申し上げますとともに、それほど覚悟を持った質問であることも御理解いただければ幸いです。よって、これから述べる一般質問の内容は、あくまで私個人の考えと責任の下で発言するものであることを申し述べ、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問はただ1点、**将来の地域医療について**であり、その要点は、扇田病院を診療所として新設する案自体を撤回すべきという考えに基づいております。つまり、新しい診療所を比内地区に造ること自体に反対する質問になります。その考えの根拠をこれから述べるながら、開設者としての市長及び管理者にそれぞれ質問させていただきます。まずは、①人口減少が進む大館市に、将来2つの市立病院を維持することは困難と考えるが市長の考えはについてであります。現在、大館市の人口は約6万8,000人。それが残念ながら毎年1.5%、1,000人以上の人口減少が進んでいる現状をしっかりと受け入れ、そこから目を背けてはいけないと思います。さらに、隣の鹿角市の人口は約2万9,000人、北秋田市も約3万人で、この人口も今後ますます加速度的に減少することが予想されます。今後10年くらい先までは、後期高齢者が増えることが予想されておりますが、医療ニーズがピークを迎えるのも10年後くらいまでです。また、人口減少や高齢化だけではなく、少子化も同時進行していますので、長い目で見ると将来の地域医療の供給体制というべき、医師や看護師の数すら少なくなることもはっきり分かっています。

す。加えて、患者数も加速度的に減ることもはっきりしています。それなのに、なぜ新しい診療所を造る必要があるのか、私には到底理解できません。そこで少し視点を変え、経営と経済という論点でこの課題について考えてみたいと思います。はじめに、経営という視点で考察します。この間、幾度となく命と経営はどちらが大事なのだなどと、さも赤字だからといって無床化を進めるのは反対という主旨の意見を多く聞いてまいりました。そのたびに、市長や管理者や病院事務局がその理由や根拠について誠意を持って説明しても、また同じ質問を何度も繰り返されます。これでは全くもって議論がかみ合っておりません。何年たっても、議論はこの先前に進まないと思います。経営の3要素は「ヒト・モノ・カネ」です。この3つがそろわなければ経営は成り立ちません。「モノ」と「カネ」については、議会が承認し、新しい病院を建て、最新の医療設備を整え、行政がお金をつぎ込めばどんなに赤字を出しても経営することはできます。私は、病院が赤字だから新設する案を撤回せよと言っているわけではありません。現に、総合病院の赤字は構造上必然のものとして市民や議会が認める赤字であります。一番の問題は「ヒト」です。しかも、経営3要素のうち一番大事なのが「ヒト」です。医療を提供する側の医者や看護師の確保ができないことが一番の問題であると同時に、サービスを受ける患者そのものが加速度的に減っていくことが明らかな状況で、病院を維持できないと考えています。医者や看護師は少なく、患者も少ない病院が、幾ら新しい建物で、最新の設備を持ってお金をつぎ込んでも病院として維持できるはずがありません。また、議会が承認し、行政がお金をつぎ込めば経営はできると申しましたが、お金をつぎ込むためには、扇田病院が必要だと多くの市民が認める根拠と、それを踏まえて議会が承認する必要があります。ところが、議員として判断材料になる、扇田病院は本当に多く市民が求めているものなのか、この1点について全く見えないことが問題で、いまだその調査が行われておりません。合併して17年、旧比内町だけではなく、旧田代町、旧大館市の市民全員が大館市民です。6万8,000人のうち本当に多くの市民が、扇田病院を新設すべきと考えているのかいまだに分かりません。私はこの件について、厚生常任委員会の総括質疑で、副委員長と交代し、一度だけ一委員として質問させていただきました。内容は、扇田病院の無床化反対の署名が2万人を超えたことは分かるし、請願書も出されていることも分かる。一方で、無床化やむなしと考えている市民も多くいるはずで、つまり、無床化案を肯定している人はどれくらいいるのか。そちらも同時に調べないと議論の公平性を保てないので調べてほしいと。しかし、これに対する返答はいまだにありません。つまり、現段階で多くの市民が扇田病院は必要だと思っている根拠が全く示されていないということです。そして、いつまでも調査ができない、あるいはその返答が出せないのであれば、早期にこの議会で、ここにお集まりの議員で方向性を決めるしかないと考えます。次に、経済という観点から同じことを考えてみます。経済とは、経営を含めた社会全体を俯瞰する考え方で、何かを選ぶと何かを捨てるという考えが経済学の原論であります。社会全体にとって何が一番大切なのか、最適なのかと考え、未来を予想する考え方が経済学的考え方になります。よって、

限られた予算の中で医療にお金を使えば、その他の必要なものに十分お金を回せなくなるという考え方です。この逆の考え方もあります。ほかの事業を減らせば、医療にもっとお金をつぎ込むことができます。これも、経済学的には全く正しい言い分です。しかし、この1年半、何を削って予算を捻出するのかといった議論、先ほど述べた、市民は本当に扇田病院を必要と思っているのかという根拠がない状態の中で、一病院体の経営の話ばかりに焦点が当たっていて、これが大館市の未来にどう影響するのかという経済的な視点で議論されていません。つまり、このたびの扇田病院無床化案が、大館市全体の経済という視点で考察が進められないまま、今現在を迎えていることが分かります。これからの議論は、大館市全体の経済という視点から扇田病院の将来を議論すべきと考えます。現に、今までは病院関係者だけで扇田病院の議論が進められてきたのではないのでしょうか。経済学的には、扇田病院の新設の課題は、道路、水道、下水道、学校、教育、福祉、子育て、まちづくり、全ての事業に影響します。議員同様、市役所内の各部課長や職員はどう考えているのかと調査することも必要だと感じています。少し長くなりましたが、人口減少、医師・看護師の確保、患者の減少、経営、経済の観点から、この2つの市立病院を維持することは困難と考えることについて、市長の見解をお伺いいたします。

次の設問に移りますが、先ほど述べた経済的視点を持って一番議論しなければならないのは、大館・鹿角に、さらに北秋田市も含めたより広域的な二次医療圏の将来構想と医療と福祉の機能分担と具体策であると考えます。それは、今あるそれぞれの医療資源をいかに効果的にニーズにマッチングしていくのかといった機能分担と連携強化であり、その将来構想が定まらない状態で、1つの病院の新設案を経営という視点だけで議論していること自体に無理があると考えています。よって、順序としては、県が進める地域医療構想の内容が決まり次第、議会に提示し、その中で市立総合病院と扇田病院がどんな役割を持っていくのかという持続可能性を持った具体策を提示し、議会はそれをもって扇田病院のあるべき姿を議論すべきと考えています。このことについても、開設者として市長に御所見を伺います。

そして、私がこの一般質問で言いたい、一旦、扇田病院を新設し無床化する案自体を撤回すべきではないかということについての質問です。繰り返しになりますが、一市議会議員としての私個人の意見は新設に反対です。しかし、市長は病院開設者として扇田病院を残すと明言されました。私は、市長が扇田病院を残すと明言されたことについて、非難するつもりは一切ありません。なぜなら、市長の気持ちをおもんばかるに、比内地域の住民の安心を残したいという配慮ゆえの発言であり、その気持ちは今も変わらないと拝察しています。そして、この市長の思いを受け、扇田病院を残すことを前提に、1年半もかけて医療のプロが集まって会議を繰り返した経営戦略会議の結果が、昨年6月議会に案として提出された無床化案であり、この案は、残すとしたらこれしかないという苦渋の選択案であったと認識しています。ところが、比内地域の住民の安心を考慮し、扇田病院を残すために1年半もプロが検討した案に対し、市民

団体から多くの反対署名が集まり、無床化に反対する請願書も議会に提出されています。つまり、無床化案に反対するという事は、診療所として残すことに対する反対意見が多いということにはほかなりません。平たく言えば、診療所を造るならいらないと言われているのと同じことです。しかも、互いの議論はかみ合うことなく平行線、この先妥協案も見当たりません。であるならば、扇田病院を新設する案自体を撤回し、議論を白紙にしてはいかがでしょうか。白紙にするということは、入院病床を持った病院を新たに造る選択肢もあり得るし、診療所すら造らないという選択肢もあり得るという前提で議論するべきです。議会としても、何を基準に議論を進めていいのか判断がつかない状態で議論が膠着し、いたずらに時間だけが過ぎ、その間も人口がどんどん減っています。新型コロナの蔓延により、状況は刻々と変化しています。国が示す公立病院経営強化ガイドラインの概要には、人口減少、少子高齢化、医師や看護師の確保の可能性、将来にわたる持続可能性などに加え、医師や看護師の働き方改革も求められているということは、これからは今以上に医師や看護師を多く配置しなければなりません。果たして将来の扇田病院が、この経営強化ガイドラインに沿った持続可能性を担保できるのか甚だ疑問であります。このうやむやの状態で来年4月の選挙を迎えたとき、それぞれの思惑が間違った議論にすり替わっていくことや、市民からの誤解を招くおそれも感じています。よって、今、意思決定すべきは、扇田病院を新設する案自体を一旦白紙にすることであり、将来の地域医療には待ったなしの課題があることだけを市民と共有し、来年の選挙が終わった後、県北全体の地域医療構想会議の意見や大館・鹿角、北秋田も含めた医療提供体制の中で、市立病院のあるべき姿をしっかりとめ、議会に再提案すべきと考えます。この扇田病院を新設する案自体を撤回することについて病院管理者の御所見をお伺いしたいと思います。

最後の設問は、私の妥協案としての質問になります。それでも今の案を撤回しない、あるいはできないというのであれば、改めてその根拠とプランを議会に再提案し、議会はそれを決議し、早期に議論を前に進めるべきと考えます。扇田病院が抱える課題は時間をかけても全く改善しません。建物や設備、機械の老朽化は、患者さんだけではなく、そこで毎日働く医師、看護師、事務職さんの不安につながっているだけではなく、修繕に多くの費用が必要となります。また、このたびの大雨被害からは何とか難を逃れたものの、いまだ浸水可能性が残った場所にあります。様々な事情を勘案し総合的に判断した結果、もし、無床診療所として扇田病院を新設して残すことが最善の策と判断したのなら、今すぐ議会に再提案すべきです。そして、議会はそれを真摯に受け止め、それぞれの議員はそれぞれはっきりと意見を述べ、早期に方向性を決めるべきと考えます。これこそ、憲法が認めた議会制民主主義であり、選挙で選ばれた議員の最大の仕事だと感じております。当局は責任ある提案をし、議員はそれの賛否を示す、これ以外に大館の方向性を決める手段はありません。現在、継続審査になっている請願書についても、このまま議会が継続審査をしたままでは、扇田病院を守る会や紹介議員が苦労して提出した請願書が期限切れを迎えてしまいます。同じ市議会議員として、先方の団体への最大限の敬

意を表す意味でも、今回の請願書に関して、議員はそれぞれの意見をはっきり意思表示し、決議することが潔い武士道ではないでしょうか。今後、私は新設すべきではないという固い意志を持って臨みます。しかし、議員の賛成多数で議案は進んでいきますので、決定事項には潔く従うつもりですし、決まったことについては潔く応援してまいります。私たち議員は残念ながら過去を修正する力はありませんが、未来をつくる意思決定はできると信じております。私たちはいずれ死を迎え亡くなりますが、大館市は未来永劫残りますので、未来の若者や大館市民にマイナスになる財産は残してはいけないという思いを持って、るる扇田病院の新設案に反対する一般質問をさせていただきました。吉原病院管理者に御答弁をお願いし、質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔7番 日景賢悟君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の覚悟を持った質問にお答え申し上げたいと思います。まず答える前に、実は27年前に、市議会議員に当選させていただいたとき、日景賢悟議員のお父様の日景比内議長にいろいろと御指導いただきました。同じタイミングで、来春の選挙には出ないとお父様と話したとき、勉強したいという話をしました。その勉強したい分野の一つが医療でした。私が2期8年間学んだときは市立総合病院しかありませんでした。議会の中の議論も、研修医なんかいない、即戦力の医者を集めてこいというのが大勢を占めていました。実際、霞が関に来て最初に気づいたのは、まずは青森県や岩手県のような県立病院がないこと。その代わりに、農協が持っている厚生連病院、その所管は農林水産省であること。しかしながら、公営企業でもあるので総務省と、お医者さんと看護婦さんが働いているので厚生労働省の所管でもあること。この3省の仲がよくなかったことを勉強させていただきました。それだけではなく、大館には旧労働省所管の病院もあります。これが県北全体を俯瞰で見ると、能代には国立病院もあります。厚生連病院もあります。医師会病院もあります。斉藤能代市長と話しても、議論の方向性、捉え方が違うのだなとよく分かります。大学病院を持たない大館において、まずは三次医療機関と二次医療機関、あるいは病病連携、病診連携、そういうものをいかにうまく整えていくのか、ということが大切だということを実感して、第5代大館市長に就任させていただいてから、前の佐々木管理者、そして今の吉原管理者とともに秋田大学、弘前大学、それだけではありません、医科系の私立の東京の大学、いろんなところに行って勉強してきました。そうした中で、私が開設者として一番着目しているのは、大学病院である三次医療機関を持たないこの大館において一人でも多くの患者さんを救うために、吉原管理者の言葉を借りれば、この大館圏域で医療サービスを完結できる形につくるのが開設者として一番大切なことだ。開設者の使命はそこにあるということを感じておることを御理解いただきたいと思います。私は小項目の①と②についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、小項目の1点目であります。大館市病院事業経営戦略会議が、昨年6月においてお示ししました扇田病院の方向性に関する案につきましては、地域において人口減少が進む、とりわけ私たち現職世代である生産年齢人口が加速度的に少なくなっていく中で、二次医療機関としての総合病院と一次医療機関としての扇田病院が、医療機能の連携と役割分担をこれまで以上に推進することで、比内地域に医療機能を提供する場所を残していくための、病院事業としての案です。大館市の人口規模で2つの自治体病院を運営することについては、特に公営企業である自治体病院を所管する総務省自治財政局——毎年交付税の要望活動に行っておりますが、都度、財政面、将来的には医療の担い手確保といった、いわゆる医療人材資源の面から本当に御心配をおかけしております。同行した議長もびっくりされております。どこに行ってもです。局長に行っても、課長に行っても、審議官に行っても「7万人の大館で2つ病院が必要なのですか」とはっきり言われます。しかしながら私は、まさに大館全体の地域医療の未来へのかけ橋の案としての評価をし、議会へお示したところであります。ちなみに東京へ行って、それ以外の方とお会いすると、大館の議論はまさに全国のトップランナーだと言われます。ということは逆に言うと、私たちは逃げていなかった。国に押しつけられたからではなくて、まさに私たち自身が私ごととして捉えて1年6カ月以上議論してお示した案だということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。大館・鹿角二次医療圏の人口を着目してみます。2040年には2025年と比較すると26%以上、4分の1減少します。特に生産年齢人口については33%、3割以上が減少すると推計されています。今後、医療圏全体の患者数、そして、生産年齢世代の人口が減少していくことは誰の目に見ても明らかであります。そのときは、私も日景議員も高齢者人口になっていますけれども、高齢者人口が当面減少しない状況が続くにせよ、現在の体制をそのまま将来を維持していくことは、日景議員御指摘のとおり相当に難しいと私は考えております。人口の減少は医療の担い手の減少にもつながります。こうした医療現場において必要な考え方は労働生産性だと思います。日景議員は経営者でありますので、あえて細かく踏み込みます。労働生産性を指標で話すと、分母は医療に従事する方々です。その上は、それに見返る医療サービスの質と捉えることができます。そうすると医療を提供する人はどんどん減っていったら、上をどんどん上げていくためには、病床をきちんと機能ごとに分化していくこと、医療のベッドと介護・福祉のベッドは役割が違うということを明確にしていかないと、この労働生産性を現場で上げていくことは困難です。地域の医療の将来を見据えたとき、この人口減少に対する答えを出さない、人口減少に目を背けたまま病床を現状のまま残すことはできません。一次医療機関としての扇田病院、二次医療機関としての総合病院、これら2つの市立病院の間でのさらなる病床機能の集約、診療機能の連携が必要になると開設者として考えているところでもあります。

小項目の2点目です。人口減少下における医療提供の方向性を秋田県医師会は示しています。現在の8つの二次医療圏を、将来的には県北、県央、県南の3つの医療圏へ再編する案がグラ

ンドデザインとして示されています。私は、これ非常にいいなと考えています。先ほど、青森県や岩手県と違って秋田県には県立病院がないと言いました。実は、医師会が示している県北県央、県南という考え方を青森県や岩手県は既に取り入れています。日景議員御指摘の市立病院や市内の医療機関だけではなく、大館・鹿角二次医療圏、ひいては北秋田二次医療圏も含めた将来構想を議論するべきとの御意見については、私も全く同感であります。圏域一体を視野に入れた医療提供体制——いわゆる病病連携、病診連携が含まれます、介護サービスも含めた包括的な議論が今必要であります。実際にしてもらっています。昨日の一般質問で吉原管理者が具体的に答えてくれていますが、市民に安心していただけるよう、医療圏全体での慢性期医療と介護サービスなどの受け皿の課題を整理して、医療圏全体での包括ケアシステムの再構築が必要であると捉えております。新たな地域包括ケアシステムの構築に当たっては、秋田県が推計している将来の医療需要、市が実際行っている介護保険事業計画の中での介護需要の推計、こういった推計をきちんと踏まえる必要があると思います。こうした推計を冷静に分析して冷静に議論することを通じて、将来にわたり持続可能な地域医療提供体制の構築と将来の世代に負担を先送りしない、このことを念頭にこれからもしっかりと議論をしていく必要があると認識しております。

小項目の3点目、そして4点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの日景議員の質問にお答えしたいと思います。まず、③の扇田病院を新設する案自体を撤回すべきということで、この件に関しまして、私は福原市長の比内地区に医療を残したいという大きな一つの命題を受けてこの案を作成しています。その結果当初は扇田病院の改修案から始まり、一部を利用した改築案、ほかのところに病院を移転する移転案、さらには診療所化案、幾つかの過程がありましたけれども、これはやはり今の扇田病院を改修する案が基礎になりました。ですから、扇田病院ありきで考えることは、その当時は妥当性があったのです。ここから病院事業管理者の立場から少し離れて一般的なことを申したいと思います。例えば、扇田病院が別の地に新築移転する場合は本来なら行政が所管する医療機関は全ての市民に対して平等であるべきです。そして、公正であるべきです。特定の地域の住民のために、ほかの地域の住民が負担するなどということがあってはならないと考えます。そして、地域の医療計画を考えた場合は、どこに多くの住民が住んでいるのか、そして病院までのアクセスのよさの2つの要因で病院の位置と規模を決めるのが公正な決め方です。そういう意味では、日景賢悟議員の考えは真っ当な考え方だと思います。あくまでも住民には平等であります。そういう意味では、少し疑問が残る点が、今の状態はあると思いますけれども、撤回までには少し至らないかなと。少なくとも5年、10年後に赤字が解消するのであれば、それ自体で自立できるわけですから、ほかの市民に迷惑をかけるとかそうい

うことがないわけで、それは存在しても妥当性があると考えました。

4つ目、それでも新設するなら議会に再提案し、早期の実現ということで、確かにそのとおりだと思っています。白紙撤回しろという言葉が随分ありました。そういう場合は、白紙撤回するのではなくて否決していただければいいので。それを選ぶのは議員の方々であって私の仕事ではない。最も適切な案を出したわけですから、それは賛成でも反対でも私の関与するところではないのです。そういう意味では出したいのですけれども、少し時間ができたことによって、今までは診療所案、病院案しかなかったですけれども、その他幾つかの案が考えられるようになったので、その辺を整理して、各案についてもう少し深く掘り下げて考慮してから再提案したいと思っております。以上です。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） では1点だけ。扇田病院を守る会から出された扇田病院の無床化に対する反対というものが2万人も集まっていることに対して、市民多数の方々から集まっているという表現をよくされます。でも、さっきここで言ったのですけれども、市長は比内地域に医療と安心を残したいという思い、優しさの中で、残すとしたら診療所しかないということをある程度考えられて——それは病院管理者のほうかな。経営会議の中でそれがあつて固まっているという意思是今後あまり変わらないと思います。ちょっと話がそれますけれども、先ほど言った無床化案に対する反対するということは、私には診療所だと駄目というふうに聞こえます。どうしてもベッドを残してほしい、ベッドがなければ新しい扇田病院を造っても意味がない、造るならベッドというところを先方はお望みですけれども、それに対して市長でも吉原先生でもどうお考えか、それについて1点だけ教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の再質問にお答えをいたします。まさに病院が持っているベッドを守ってほしいという声だと思います。それはこれまで扇田病院が果たしてきた歴史的なもの、やはり市民の皆様に愛されている病院だからこそ、そういう声が多いのだと思っています。でも、診療所になったとしてもさっき申し上げましたけれども、医療のベッドけれども慢性期と介護・福祉のベッドときちんとすみ分けていけば、扇田病院が今果たしているこの慢性期のベッドというのは、病院事業としてきちんと受け止められるというのが経営戦略会議での判断です。診療所になったとしても、扇田病院が果たしている訪問診療や訪問看護の分野は非常に重要だと捉えていて、これが診療所としてのすべき機能だと思いますが、私は門外漢でありますので、管理者からもまたお答え申し上げたいと思います。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 再質問ありがとうございます。ベッドを残したいというのは自分が入院するところを確保したいということです。であれば、その代替となる手段を提示できれば解決できるお話だと思います。たかだか10分のところで、そこでなければということはないはずです。もし自分が病気になったときに安心できる病床が確保されてあるのであれば、それはどこでもいいのかなと。今それを提案できるように準備中ではあります。ただ、介護については少し病院とは違う、医療とは違う観点で見ますので、少し時間が必要かと考えています。以上です。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） 最後1点だけです。先ほど大館市は毎年1,000人ずつ減っているという話をしました。そうすると、今後、今の無床化案がもし変わらないというのであれば、今それを提案するのか、あるいは3年後、4年後提案するのかで、その間に、人口、要は患者さんになる分母が、毎年、4年たつと4,000人、5年たつと5,000人減っている状態で病院を新しく造るという考え方になるので、私はもし病床化案が変化しないのであれば、早期に事を進めるべきだというのが私の妥協案としての最後の設問になるのですけれども、その1点だけ教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の再質問にお答えをいたします。その人口減少も含めて大館市病院事業経営戦略会議で議論を進めた結果が無床化案であることをぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（藤原明君） 次に、一般質問を予定しておりました笹島愛子君が、体調不良のため欠席しております。大館市議会会議規則第51条第4項の規定により、この一般質問通告は失効いたしましたので御了承ください。

よって、柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 9月定例会も私が最後、大トリということでもあります。ただいまの日景議員の覚悟を持ったすばらしい質問に圧倒されております。よって私の質問は、ちんけな質問になってしまうかもしれません。その証拠にさっきまでいらっしゃった方々、ほとんどいなくなりました。私にとってはそのほうがやりやすいので、始めたいと思います。大トリは、昨年6月定例会以来2度目です。最後の質問というのは非常にやりにくいものです。ほとんど私が聞こうとしていることを全部聞かれたので、この場でアレンジしながら原稿を読まなければならないので、非常にお聞き苦しい点もあるかと思いますが、どうか御容赦

をいただきたいと思います。それと、先ほど鉄道ですね。奥羽線、花輪線が廃線になってしまえば大変だという話がありました。それは心配ないと思います。なぜかという、今大館駅のほうではインランドデポという国を巻き込んだ大プロジェクトが始まったばかりであります。また、東大館駅も、JRが建て替え——まだ、きちんと建て替えるのか改修するのか決まっていますが、いずれ新しくなるということが決まっております。ということで、なくなるものにお金をかけるわけがありませんので、その点は大丈夫だと思います。質問に入る前に、このたびの大雨災害で被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く、元の生活に戻ることができるように願っております。それでは通告に従って質問を始めさせていただきます。今回は、2項目について質問をいたします。

1点目は、冒頭で申し上げましたとおり、このたびの**記録的大雨災害に対する復旧及び支援**についてであります。①最終的な被害額はどの程度か、②激甚災害に指定されることが内定しておりますが、指定を受ければどのような支援が得られるのか、③農業者、とりわけ比内地鶏生産者には厚い支援をしていただきたいであります。甚大な被害をもたらした、このたびの大雨災害は日を追ってその被害額が増えています。最終的に道路、農地、農作物、林地その他それぞれどのくらいの額がかかるのか、予想額はどれぐらいなのか、それに対し、どのような支援をしていくのかお伺いをいたします。

また、激甚災害の指定を受ければ、復旧支援にかかる補助金等はどうなるのか、私もちょっと調べてみましたが、激甚災害の定義が多岐に及んでよく分からないということもありますので、これも併せてお伺いをしたいと思います。このたびの記録的な大雨災害は、10年に一度の水害と言われていますが、地球環境、特に気候変動は、私たちが考える以上に進んでいると私は思っています。今回のような大雨は、今後、毎年のように起こり得ると捉えて、それに備えることが何よりも重要であります。小さい河川から大きい河川へつながる合流点の整備であるとか、昨日、田中議員がおっしゃいました、市長も指摘しておりましたが、治水ダムの必要性、河川整備基本方針・計画見直し等を強く訴え続けていただきたいと思っています。

1点目の最後の質問であります。被害を受けた農業者の方々、とりわけ約1万6,000羽の地鶏が犠牲になってしまった比内地鶏生産者に対する支援についてであります。先月26日、同僚の武田議員の呼びかけに、金田勝年衆議院議員が応えてくださり、鈴木洋一県議と同僚議員数名とともに比内地区の被災地を視察してまいりました。テレビ報道等映像では見ておったのですが、被災地の状況を実際に見てみましたが、橋の崩落箇所、土砂が流れ込み、多いところではもう30センチメートルも土砂が堆積している田んぼ、鶏舎として使用していたビニールハウスは2棟が跡形もなく流され、ただの更地になっておりました。このような悲惨な被災地を見るとやはり言葉を失うものです。皆さんほとんど何も話せなくなった感じでありました。それと、農地所有者の方は流れ込んだ土砂や流木を撤去しなければ、来年の作付ができないと頭を抱えていました。比内地鶏生産者の方々に至っては再建する保証もなく手だてがない、廃業

も視野に入れているといった悲痛な声が聞かれました。養鶏は牛や豚と違って家畜扱いということではなく、出荷までが50日から160日と期間が短いため、こういった家畜の補償の適用外であるということもそのとき聞きました。収入保障保険もあるにはあるのですが、掛金の関係で加入していないというのが現状でありました。このように高いリスクを背負って地元の重要な特産品の一つである比内地鶏を守り生産している生産者の方々はじめ、農業者の方々に一刻も早い厚い支援をしていただきたいと思います。また、既にネットやSNSでは、今回の水害によって、今年は比内地鶏を使ったきりたんぼ鍋が食べることができない、食べることができても値段が高騰して限られた人の口にしか入らないのではないかとといった、根拠のない風説が無責任に流布されています。風評被害が出る前に、行政の側からも適切な情報の提供、発信をしていただきたいと思います。災害には、自助、共助、公助の3つが欠かせないと言われていますが、自助、共助だけではどうにもできないこともあります。今回のような災害は、公助が最も必要と考えますので、迅速な支援をお願いいたします。

2点目であります。大館版m o b i プロジェクト実証運行についてお伺いをいたします。①実証運行の概要の説明をしていただきたい、②運行範囲及び料金設定は適切か、③本格運行に向けての課題は何か、④既存の路線バス、タクシー、鉄道との共存、補完関係になるための課題は、⑤市中心部と他地域の連絡をスムーズにするための方策はあるかについてお伺いをいたします。私は何度も新しい交通手段が必要だということを一一般質問で訴えてきましたが、このたび、ようやく新しい移動手段であるm o b i が実証運行とはいえ導入されたということ、大きな期待を寄せているところであります。m o b i とは定額制の乗り合い型移動サービスで、スマートフォンのアプリか電話で乗降場所を指定するとワゴン車が迎えに来るという仕組みで、ルートが近い人との相乗りが前提となり、AIで配車効率を高めるということですが、m o b i という言葉自体なじみがないため、よく分からないという声が多く聞かれます。実証運行に向けての概要やこれに至るまでの説明をお願いいたします。

運行範囲は市中心部及び東西南北に位置するショッピングエリアをカバーするというところでありますが、運行範囲は適当か、もっと範囲を広げられないのか、また、利用料金はどのような経緯で決定したのかも併せてお伺いをいたします。

本格運行に向けて、住民移動量の変動やエリア内施設への波及効果等、様々なデータの収集が必要と思われませんが、課題は何か。路線バス、タクシー、鉄道等の既存公共交通機関への影響、共存、補完する関係になるには何が課題かもお伺いをいたします。

実証運行に当たり、運行範囲と隣接する地域やその他の地域の連絡手段はどう考えているか。将来の本格運行に向けての重要な課題としますので、これもお尋ねをいたします。先月、私の所属する教育産業常任委員会の行政視察でm o b i の先行地域である京都府の京丹後市を視察し、様々な説明を受けてまいりました。当初、私は主に高齢者の方々や運転免許返納者の方々の買い物や通院の移動手段としてしかm o b i を捉えていませんでしたが、様々な世代、

様々な利用がなされていて、とても参考になりました。子育て中のお母さんの買物や保育園等の送迎、家族で飲食店に行くための移動手段、児童、生徒の習い事、塾への往復、部活動を終えて帰宅するため自宅や駅までの移動手段等、様々な移動方法がありました。本市も先行地域の事例に倣い、様々な利用方法を発信して、本格運行につなげていただきたいと思います。

質問は、以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。まず、大きい項目の1点目の小項目の1点目であります。8月3日からの大雨による被害の状況について御説明申し上げます。9月2日現在であります。住家の半壊が1棟、一部損壊が1棟、床上浸水が38棟、床下浸水が106棟、非住家の浸水は123棟、計269棟という状況にあります。土木関係、農業関係、林野関係等で被害額の御説明を申し上げます。まず、9月2日現在で土木関係、市道や河川など101か所の被害で被害額が9億9,103万3,000円。農業関係は農地170か所、農業用施設290か所、農作物818ヘクタール、比内地鶏1万5,750羽の被害で、農業関係被害額が7億4,678万3,000円です。林野関係では林地18か所、林道209か所の被害で、被害額6億9,903万円となっています。上下水道関係の説明をします。水道施設11か所、下水道施設3か所の被害で、被害額が3,905万円です。その他墓地等施設1か所の被害で、被害額が453万2,000円。トータルで被害総額は24億8,042万8,000円となっております。このたびの災害は、今説明申し上げましたとおり非常に被害が甚大であり、林道の崩落などでいまだ調査ができない箇所もございます。最終的な被害額を推定できる段階にはありませんが、特に、農業・林政は何とか9月末をめどに、改めて御報告できるようにしたいと思っております。引き続き調査を進め、全容の把握に全力で努めていきたいと考えています。なお、復旧支援策を含め、応急な復旧に要する費用あるいは災害査定に向けた測量・設計費等に係る予備費の追加につきましては2回に分けて専決処分させていただいたほかに、災害復旧事業に係る費用等の補正予算に関しましては、本定例会に追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

小項目の2点目であります。今回の大雨による災害につきまして、何回も申し上げますが、私がうれしかったのは、8月30日に現場を視察されました谷公一内閣府特命防災担当大臣から激甚災害は23、24日の段階で見込みではあるが、ほぼ指定と思って間違いがないという心強い回答を、この大館の地で頂いたというのが非常に感謝しているところであります。激甚災害法という法律がありまして、これは、国が大規模災害で被災者や被災地域に助成や財政援助を特に必要とするものとされ、政令で指定されます。局激だ本激だとよくありますが、局激というのは、例えば大館市あるいは米代川流域で局部を指定します。本激というのは、実は激甚災害法にはありません。本激は全国一律に適用されます。実際に、恐らくこれから全ての自治体が

9月末までに何とか集めたものを上げていって全国で一律適用。そのときに一番要になるものは、気象庁の見解だとおっしゃっていました。実は7月末も西日本、九州では大雨があつて、ではどうするのだという議論があります。その間、実は全国何回か晴天があるので、その線引きを内閣府と気象庁できちんとした後、激甚災害に基づいた政令の指定を行うということでありました。長くても2カ月、早ければ1カ月で何とか指定はできるだろうと谷大臣が隣にいた金田先生につぶやくように話していましたので、これは正式なコメントではありませんが情報というまでにです。ちなみに、この激甚災害による政令指定された場合なのですが、様々なメリットがあります。まず、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別な財政援助、それから農地等の災害復旧事業に係る補助の特別措置などが適用されます。いわゆる国庫補助率がかさ上げされてまいりますので、自治体とすればありがたいことです。国の災害復旧事業等を活用し、被災した道路、河川、農地等の早期復旧に努めていきたいと考えております。今、国の災害復旧事業と話をしましたが、先ほど柳館議員から、武田議員の求めに応じた金田先生と一緒に比内地鶏をとという話がありましたけれども、そこでも話題になりましたが、災害復旧事業と災害関連事業という2つの事業があつて、これを組み合わせることはありませんでした。ただし今回、谷公一大臣が直接ここに来た場合、この災害復旧事業に災害関連事業がプラスされるのかどうかということは市長として注視しているところであります。今後はこれら災害に関する事業を活用して、被災した道路、河川、農地、林地、早期復旧に努めていきたいと考えております。また、今回の大雨であります。国管理一級河川の米代川、県管理一級河川の長木川では越水はございませんでした。これは、普段河川事業で行われている河道掘削あるいは支障木の伐採等の防災対策の効果があつたものと実感をしております。今後は、大小河川のいわゆる合流部においても、各河川管理者が違ってまいりますので、情報の連携を図りながら、まずは堆積土砂の撤去、樹木除去を重点的に実施していきたいと考えています。特に、樹木がダムのように流量を止めてしまうのです。ですので、流れる量を増やす、流下能力の向上を可及的速やかに図っていきたいと考えています。国においては、実は今年度だけではなくて3年前からです。これまで以上に、下内川だ長木川だという河川単体の議論ではなく、いわゆる米代川水系一体としての流域治水の考え方に応じた整備を推進あるいは議論してきたところでありました。治水の基本であつた築堤あるいは河道掘削だけでは、ここは柳館議員御指摘のとおり、これから激甚化、頻発化する水害を防止することが困難だと私は考えています。まさに多様な貯水機能の充実が求められていることを再認識しています。今後も、秋田県北部地域の関係者で構成しており、私が副会長を務めております米代川治水期成同盟会の方々、米代川流域の住民の皆様とともに水害を軽減させるための協議あるいは情報共有を図りながら幅広く議論を重ね、災害抑制の施策を今後も迅速かつ計画的に積み重ねて来るべきときに備えていきたいと考えています。

小項目の3点目であります。今回の大雨により比内地鶏1万5,750羽のほかパイプハウス2

棟に被害があり、被害額は約2,300万円と推定しています。市では、被災した生産者が早期に営農を再開できるように、秋田県と協調して実施する農業経営等復旧・再開支援対策事業により、堆積した土砂の除去費用あるいは損壊したパイプハウスの解体撤去費あるいは再建築費、消毒剤等の購入費について助成を行うほか、今後導入する素雛購入費に対しても助成を行うこととしています。県内一の生産規模を誇る我が大館市としましては、流通量の減少、価格の高騰なども懸念されるため、比内地鶏生産部会あるいは関係機関と連携を図りながら、被災された生産者の営農の意欲を高め、営農再開に結びつくように今後も積極的に支援していきたいと考えております。

大きい項目の2点目、大館版m o b iプロジェクトの実証運行についてであります。小項目5点ありますが、1点目と2点目は関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。まず、教育産業常任委員会行政視察で京丹後市を選んでいただきまして本当にありがとうございます。これは、建設のほうに話をしておりましたが、教育産業常任委員会も非常に協力的だということで、10月1日のオープニングセレモニーには建設部長は付度すると思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。まず、このプロジェクトについてお話をさせていただきたいと思います。これは、公共交通の総移動量といいます、町の中を歩きたいと思う市民のいろんな世代のニーズ、需要を増やしましょう。そうすると、おのずとバス停もタクシーも使っていただけるようになります。タクシーはタクシーのメリットがあります。すぐ来てくれます。バスはバスのメリットがあります。安価で確実に届けてくれます。その中間もありますというのが今回のm o b iプロジェクトの根本にあります。m o b iはモビリティ、移動の意味で、まさに大館の中を移動したいと思う市民の皆様の声をどんどん増やしていこうという事業になります。これは、本年6月30日に国土交通省の共創による地域交通形成支援事業において、全国で15件、県内で唯一の採択を受けたところであり、現在、交通事業者の皆様、それから商業、観光、福祉、子育てなど各分野の関係者で構成されております推進協議会を組織しまして、来月10月1日からの実証運行、いわゆるトライアル運行に向けて現在準備を進めているところであります。この実証運行の概要は、中心市街地の半径約2キロメートル、直径4キロメートルの円ができるのですが、私の住んでいるつつみ町からちょうど大館駅までが4キロメートルの輪に——これは市長の家があるから入ったわけではありません。ちゃんと人口密度をフォローする円があります。この直径4キロメートル圏内の移動を、柳館議員御紹介のとおり相乗り・定額料金・予約制でワゴン車を用いて、10月から2月、しかも冬にやるというのを国交省も高く評価してくれていて、いわゆる雪が降る地帯のモデルになってほしいというお声がけもいただいております。この5カ月間、車両2台で運行します。まずはその効果を検証しようというものです。1回の利用料金は300円、30日間の料金だと定額5,000円とし、さらに今後は回数券も販売をいたします。市街地の住宅密集地などの道路が狭いところ、路線バスが運行されていないエリアなどでも乗降できることから、多くの皆様に御利用い

ただきたいと考えております。直径4キロメートルにきちんとカラーで地図になったものを見ると、実は既存のバス停から300メートル離れていたところを白地で出すと結構あるのです。ここに人が住んでいるのだけれどもバス停ないのと。例えば、柳館議員の実家、副市長が住んでいるところはバス停がないのです。こういう方々は雪降られたとき、伊徳さんに行くときどうしていたのだろう。こういう声を一つ一つ挙げていくと、実は使いたい移動したいニーズに合わせて、その都度、路線をAIで作っていくルーチンが一番いいのだろうというのが今回のm o b iプロジェクトの根本にあります。あと今回、いわゆるキャリアといわれている携帯電話の事業者さんが入っていますが、事業者さんは、携帯電話のシェアの3割を占めております。3割を占めているということは、大館市内のほぼ100%の今携帯を持っている人の動静を瞬時にビッグデータとして把握することができます。例えば、今2時15分ですが、30分後、どこに市民の皆さんが集まっているのかというのを都度持ってきます。そうすると実際に使う方々との実績をかみ合わせていって、どういうルートが火曜の2時半には多いのか、そういうところまで市場の需要を図りながら、都度新しいルーチンを繰り返していくことになります。ぜひこういう仕組みを展開することを通じて、将来的には、例えばお客様のお買物サービスも——ひかないホットライフでしたか、できましたけれども、ああいう皆様方にも御利用していただけるようになるのではないのかなと思っています。あとは、京丹後市の事例でも紹介がありましたとおり、部活動の送迎大変なのですか、そういうものにも非常に有効だと思っています。最初は、やはり協議会を立ち上げて今まで県内あるいは北東北でやられていないので、イメージができなかったのが、それやってみようという意見がはっきり言えば多かったのです。ところが、だんだん今のような話をすると「あ、こういう場面で使えるね」ということで、非常に前向きに捉えてくれる方が増えまして、こういう部分をぜひ1人でも多くの市民の皆様にご利用していただけるようにしていきたいと思っております。なお、実証運行であります。あくまでも既存のバス、タクシー事業者さんとの競合を避ける仕組みとするため、利用料金、運行エリア、運行時間、運行台数、乗降場所を中心に、現在、関係者と協議を重ねておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

あわせて、小項目3点目から5点目までにつきましても一括してお答え申し上げたいと思っております。この実証運行を経て、得られたデータ本格運行に移っていくわけでありますが、大切なのは、データや御意見をきちんと分析して、まずは利用していただく方の需要、ニーズはもちろん、大館市の特性にかなう新しい大館モデルの運行サービスに育てていくことが一番大切だと考えています。個人や御家族での利用はもちろん、企業の皆様にも活用いただき、社員の通勤、顧客サービスとしての利用、将来的には定期的な物資の運搬など、人口減少社会を支えるサービスの提供を構築できるように努めていきたいと考えています。また、既存の地域公共交通を補完する視点も重要だと考えております。鉄道は、長距離を高速かつ大容量で安全に輸送できることが長所です。路線バスは、定時に手頃な料金で利用できることが長所です。タク

シーは、自宅から目的地までの利用が可能になることなど、それぞれに特徴がございます。一方、大館版m o b iは路線バス、そしてタクシーの中間のような特徴があります。A I——人工知能がほかの予約状況を加味して、都度最適な運行ルートを選び出すものであります。例えば、行きはm o b iを利用して、買物を済ませたあとは、タクシーやバスを利用するなど、m o b iと様々な公共交通機関を組み合わせることで、お互いに共存、補完できる関係を構築できるものと考えています。市中心部の市街地と郊外のエリアをつなげていく、リンクさせていく方策については、地域の実情に即した対応が必要となってまいります。今回の実証実験を通じて、郊外の交通拠点で路線バスから小型の車両へ乗り換えていただくなど、きめ細かいサービスへと展開できないか検討を進めています。大館版m o b iプロジェクトの取組は、今後の公共交通機関の在り方を見直す契機と必ずなります。市民の暮らしの質の向上につながるものと確信をしております。今後も、交通事業者をはじめ、協議会に御参画いただいている皆様と力を合わせ、本プロジェクトを進めていきたいと考えております。どうか柳館議員におかれましては、引き続き御指導と御助言を賜りますようお願い申し上げますとともに、実はこの事業は、いろいろな関係者の総意を得て2月に建設部が窓口となって、僅か半年でここまでできました。ぜひ担当の職員の労もねぎらっていただければと思います。あと、もう一つ、冒頭、鉄道の話もされておりましたが、今般、J R東日本さんが発表したことは、私は公共交通機関の今後の在り方に一石を投ずるものになったと考えています。その中で、私が一番着目しているのが、自動車にかかる税金を公共交通機関に回せないのかという議論です。これは、自民党のタクシー議連、力がある議連なのですが、もうそこも視野に入れているそうです。そうすると今のモビリティということを考えると、今後、移動で私たちは徴収というか払っていたものを自分たちで都度選べてもいいわけです。鉄路に、道路に、陸路に、空路に、海路に、です。そういう議論もぜひ両にらみしながらプロジェクトを育てていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（藤原 明君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 丁寧な説明ありがとうございます。2つ、3つお願いと申しますかお聞きしたいことがあります。鶏の話、比内地鶏ですが、急いでいただきたい。風評被害がいつ出てもおかしくないようなことがSNSで発信され、あまりにひどいことが書き込みされておりますので、その辺もお願いしたいと思います。やはり、生き物相手の仕事というのは大変だということで、そこにどっしり座っている藤原議長から「牛はもうからん。豚はとんとん。鶏はもう結構結構」と笑えない例えがある。本当に大変だなと思いますのでよろしくお願い致します。それと、そういった災害がくると、必ず批判というかそういった声が行政のほうにくるわけです。市役所は何をやっているのだといった話が聞かれますが、私はそんなことはないと思っています。私は毎日のように田村議員も役所に来ますが、担当課の皆さんですね、本当に

男女関係なく女性の職員の方も、また管理職の方も作業服泥だらけにして、長靴も泥だらけにして夕方帰ってくるのです。一日現地確認してきていると。もう汗だくですよ。一生懸命やっています。それと、比内地鶏の鶏舎を失った方々も、鶏の処分が大変だったと。夏なので臭いもするし、役所の職員の方が一生懸命手伝ってくださって本当にありがたかったといった話もありますので、ぜひ、その辺を市長のほうからねぎらっていただきたいなと思っております。

それとm o b iプロジェクトですが、5カ月間という話を前にいただきましたが、5カ月だったらちょっと短いじゃないのではないかと思います。2年、3年とやっているところもあるし、5カ月程度だったら、そのデータの集積というか、集めるデータも偏ったものしか出てこないのではないのではないかと思いますので、もう少し実証運行期間を延ばすような動きもしていただきたいなと思っています。以上であります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えをいたします。まず1点目です。災害時の職員の対応を評価していただきましてありがとうございます。前回、昨日も申し上げましたとおり、13日、14日と週末、土日でありましたけれども、職員は休みも取らずに一生懸命頑張ってくれました。特に、比内地鶏の養鶏の皆さん方から、実際に来てくれて、臭いが取れないので、着ていった作業服もそのまま焼却処分したというのを見て、本当に感謝してくれているのは、非常にうれしいと思っています。あともう一つ私がうれしかったのは、全国から私のところへ直接電話がきたり、私がいなくて副市長が応対したり、そういうのがたくさんありました。大館に御縁のない企業さんが、疲れているだろうからと段ボール一つにカップ麺を持って来てくれて、本当に感謝し尽くせないですね。有事の際にこそ、やはり柳館議員が言われるとおり感情的になってしまう人たちがいるのは確かですが、市民のために冷静に何をなすべきかというのを大館市職員はしっかりと認識しております。私も上に立つ首長として、職員の頑張りだけにおんぶに抱っこではなく、リーダーとしてきちんと率先垂範して方向性を示していけるように、今後も有事においても頑張っていきたいと思っております。

あとm o b iプロジェクトは、私も柳館議員同様短すぎるのではないかと思います。ただ、国の仕組み上そうなのですが、これで引き下がる福原淳嗣ではありませんので、あの手この手で国土交通省総合政策局地域交通課をだまして延ばしていけるようにしていきますので、柳館議員も一緒に霞が関に行っていただくようお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第2、議案の付託を行います。

議案19件は、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第4号））	総 財 委
〃 第 7 号	専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第5号））	〃
〃 第 8 号	専決処分の承認について（大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
議案 第 84 号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案	総 財 委
〃 第 85 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 86 号	大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 87 号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 88 号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 89 号	大館市図書館条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 90 号	大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 91 号	旧慣使用权の廃止について（根下戸町231番88）	総 財 委
〃 第 92 号	市道路線の認定について（清水16号線外2路線）	建 水 委
〃 第 93 号	令和4年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第20目及び第3項を除く） 第2条第2表(2) 債務負担行為補正	総 財 委

	第3条第3表 地方債補正 (最終調整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く)	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第2条第2表(1) 債務負担行為補正	建水委
議案 第94号	令和4年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	厚生委
〃 第95号	令和4年度大館市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第96号	令和4年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案	建水委
〃 第97号	令和4年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第98号	令和4年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第99号	令和4年度大館市病院事業会計補正予算(第2号)案	厚生委

○議長(藤原 明君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月15日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時26分 散 会